

Ⅲ. 株式会社仙台銀行

1. 平成 30 年 9 月期決算の概要

1-1 経営環境及び震災復興への取組み体制

1-1-1 経営環境

平成 30 年 9 月期におけるわが国経済は、個人消費が総じて持ち直しの動きが続いており、設備投資が増加し企業収益が改善するなど、全体的な景気は緩やかな回復基調が続く動きで推移しました。

当行の営業エリアである宮城県経済は、東日本大震災から 7 年が経過し個人消費や生産活動が緩やかに回復しており、雇用情勢は復興需要などを背景に改善するなど、緩やかな回復となりました。

1-1-2 震災復興への取組み体制

当行は、被災地の地域金融機関として、震災からの早期の復興に向けて、円滑な資金供給や事業再建支援をはじめとする復興支援策に、積極的かつ長期間にわたって着実に取り組む方針としております。

この方針のもと、当行は、被災地の地域金融機関としての責務を万全の体制で果たすためには、予防的な自己資本の増強により財務基盤を強化することが不可欠であると判断し、改正金融機能強化法に基づく 300 億円の国の資本参加（平成 23 年 9 月）を受けました。

この国の資本参加による資本増強により、平成 30 年 9 月期の当行の自己資本比率は 8.99% となっており、今後、地域経済や金融市場に急激な変動が生じた場合でも、安定した財務基盤を確保したうえで、適切かつ積極的に復興支援に向けた金融仲介機能を発揮できる体制としております。

1-1-3 きらやか銀行との経営統合と震災復興支援

当行は、株式会社きらやか銀行（以下「きらやか銀行」という。）と経営統合し、共同持株会社「株式会社じもとホールディングス」（以下「じもとホールディングス」という。）を設立（平成 24 年 10 月）しました。

じもとホールディングスは、グループ経営計画において「震災復興に向けた取り組み強化」を最重要方針として掲げ、当行及びきらやか銀行（以下「子銀行」という。）の力を結集して支援体制を強化し、「経営強化計画」の達成に取り組むこととしております。

当行は、この戦略のもと、きらやか銀行と連携を強め、復興支援並びに中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化や、企業の成長を支える本業支援にさらに積極的に取り組んでいく方針としております。

1-2 決算の概要

1-2-1 資産・負債の状況（単体ベース）

（1）貸出金残高

中小企業向け貸出は、本業支援を通じてお客さまの様々な資金需要へ迅速かつ積極的に対応したことから、前年同期比281億円増加の3,550億円となりました。

消費者ローンは、住宅ローンの増加により、同比146億円増加の2,062億円となりました。

地方公共団体向け貸出は、同比9億円増加の803億円となりました。

以上により、貸出金残高（末残）は、同比374億円増加の7,146億円となりました。

（2）預金残高（譲渡性預金含む）

個人預金は、前年同期比75億円増加の6,487億円となりました。法人預金は、企業の手持ち資金の増加などにより、同比93億円増加の2,379億円となりました。

公金預金は、同比279億円減少の1,566億円となりました。

以上により、預金残高（末残）は、同比100億円減少の1兆470億円となりました。

（3）有価証券残高

有価証券残高は、保有していた有価証券の償還・売却などにより、前年同期比516億円減少の2,949億円となりました。

その他有価証券の評価損益は、金融市場の変動の影響を受け、同比17億円減少の43億円の評価益となりました。

《資産・負債の推移》

（単位：百万円）

	29年9月末 実績	30年3月末 実績	30年9月末 実績		
				29年9月末比	30年3月末比
資産	1,114,210	1,098,786	1,103,359	△10,851	4,572
うち貸出金	677,194	702,577	714,664	37,469	12,087
うち中小企業向け貸出	326,876	345,485	355,019	28,143	9,534
うち消費者ローン	191,621	197,756	206,252	14,631	8,495
うち地方公共団体貸出	79,461	83,450	80,396	935	△3,053
うち有価証券	346,551	331,429	294,942	△51,609	△36,487
負債	1,062,788	1,048,771	1,052,085	△10,702	3,314
うち預金・譲渡性預金	1,057,106	1,044,163	1,047,007	△10,099	2,843
うち社債・借入金	27	40	37	9	△3
純資産	51,421	50,015	51,273	△148	1,258

その他有価証券評価損益	6,172	3,453	4,394	△1,778	940
-------------	-------	-------	-------	--------	-----

1-2-2 損益の状況（単体ベース）

（1）コア業務純益

コア業務純益は、資金利益が減少したものの、国債等債券損益を除くその他業務利益、役務取引等利益が増加したことに加え、経費が減少したことなどから、前年同期比 87 百万円増加の 8 億 6 百万円となりました。

（2）与信関係費用

与信関係費用は、貸倒引当金戻入益を計上したものの、不良債権処理額が増加したことなどから、前年同期比 3 億 7 百万円増加の 3 億 92 百万円となりました。

（3）経常利益・中間純利益

経常利益は前年同期比 49 百万円増加の 8 億 67 百万円、中間純利益は同比 80 百万円減少の 7 億 41 百万円となりました。

《損益状況の推移》

（単位：百万円）

	30年9月期	30年9月期	29年9月期	30年9月期	29年9月期
	実績	計画対比	対比	計画※	実績
業務粗利益	6,140	98	128	6,041	6,011
[コア業務粗利益]	6,140		34	-	6,106
資金利益	5,867	-	△101	-	5,969
役務取引等利益	225	-	51	-	174
その他業務利益	46	-	179	-	△132
(うち国債等債券損益)	△0	-	93	-	△94
経費	5,334	△77	△53	5,412	5,387
人件費	2,718	-	123	-	2,595
物件費	2,203	-	△131	-	2,334
一般貸倒引当金繰入額	-	△50	48	50	△48
業務純益	806	226	132	579	673
[コア業務純益]	806	177	87	629	718
臨時損益	61	333	△83	△272	144
不良債権処理額	479	319	345	160	134
うち個別貸倒引当金繰入額	-	-	△93	-	93
株式等関係損益	425	-	275	-	149
経常利益	867	560	49	307	817
特別損益	△76	△71	△102	△5	25
税引前中間純利益	791	-	△52	-	843
中間純利益	741	484	△80	257	821
与信関係費用	392	-	307	-	84

※ 平成 30 年 9 月期計画は、経営強化計画（平成 30 年 6 月策定）に記載した計数見通しです。

1-2-3 自己資本比率の状況（単体ベース）

単体の自己資本比率は、中間純利益を7億41百万円計上したことにより自己資本額が増加した一方で、貸出金残高の増加に伴いリスクアセットが増加したことなどから、前年同期比0.47ポイント低下の8.99%となりました。

《自己資本比率の推移：単体》

（単位：％）

	29年	30年	30年	29年	30年
	9月末実績	3月末実績	9月末実績	9月末比	3月末比
自己資本比率	9.46	9.05	8.99	△0.47	△0.06

2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当該震災特例金融機関等が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

2-1 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

2-1-1 宮城県の経済環境及び復興状況

(1) 宮城県の中長期的な経済見通し

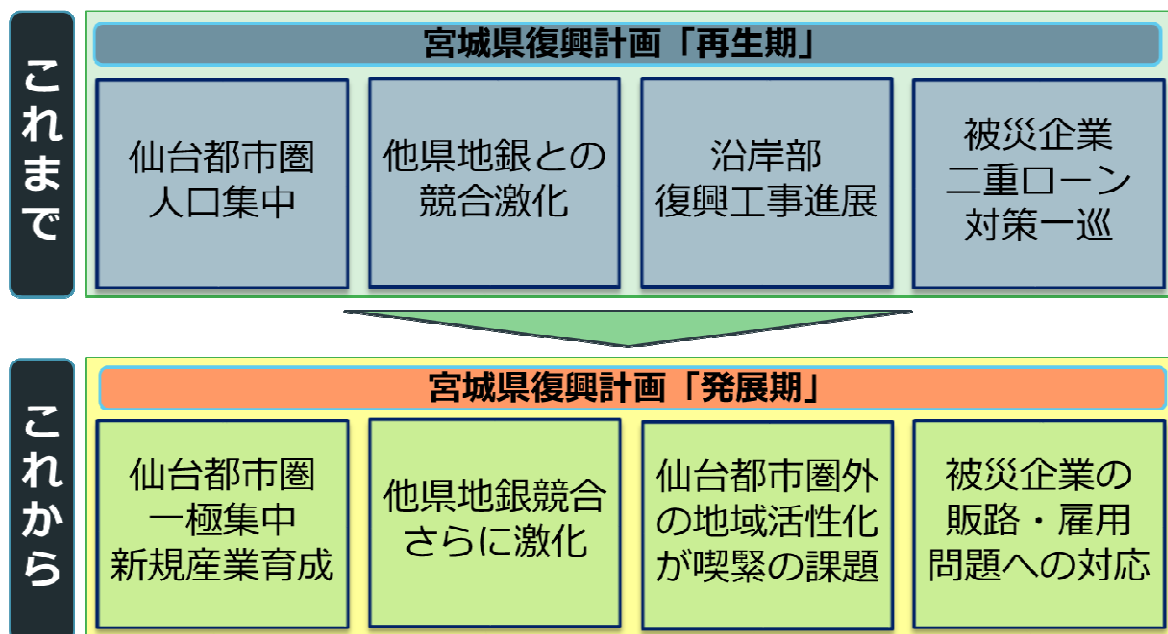
当行が営業基盤とする宮城県のうち仙台都市圏は、地下鉄東西線の開通や仙台空港民営化、そして各地域での大規模土地区画整理事業が多数進展し、これに伴い、今後も東北他県及び宮城県内からの人口流入、経済の一極集中が年々進展することが想定されます。

一方、仙台都市圏以外の郡部では、人口減少と高齢化、経済停滞が進展し、特に震災後は沿岸被災地の人口流出が進み、地方創生を通じて経済を活性化していくことが喫緊の課題となっております。

今後、東北各県では中長期に大幅な人口減少と高齢化が進むことが予想され、宮城県でも郡部の人口減少や事業所減少が加速する一方、仙台都市圏への依存度が一層高まることが予想されております。

これに伴い、仙台都市圏で新規産業等が集中する一方で他行競争の過熱化が懸念され、また被災地における販路・雇用問題への対応など、地域金融機関においては中長期的な視点に立った施策を展開することが必要となっております。

《宮城県の中長期的な地域市場の変化と影響等》



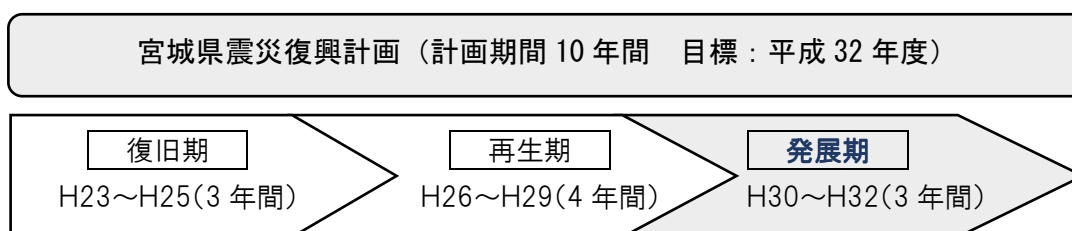
(2) 宮城県の震災復興計画と復興状況

宮城県の「宮城県震災復興計画」は、計画期間（10年間：平成23年度～平成32年度）を「復旧期」（3年）、「再生期」（4年）、「発展期」（3年）に区分しており、当行の経営強化計画の実施期間（平成30年度～平成32年度）は「発展期」の段階に該当いたします。

宮城県の津波被災地では、災害廃棄物の処理・処分が完了しましたが、人件費や資材高騰による入札不調等を背景に、平成30年10月末現在、災害公営住宅の供給（工事進捗率98.4%）、防災集団移転促進事業（同99.5%）、土地区画整理事業（同97.1%）は、完了しておりません。

宮城県及び被災市町は、引き続き、復興工事の円滑な進展に取り組んでおりますが、災害公営住宅の工期が最も遅い市町では平成30年度までずれ込む見込みです。

《宮城県復興計画の計画期間》



《宮城県の復興工事の進捗状況：平成30年10月末現在》

	復興工事	工事進捗率
1	災害公営住宅完了戸数	98.4%
2	防災集団移転促進事業（住宅建築着工）	99.5%
3	土地区画整理事業着工	97.1%
4	災害廃棄物処理・処分	100.0%

出典：宮城県復興・企画部

(3) 復興需要に関して想定される資金ニーズ

被災事業者においてはグループ補助金を活用した事業再開が進められていますが、土地のかさ上げ工事等の遅延や人材確保等の問題から、平成30年10月末現在、認定件数のうち13.4%が未了となっております。

このため本計画の実施期間においては、遅延している被災地のかさ上げ工事や復興住宅供給等に係る土木建築資金に加え、グループ補助金に係るつなぎ資金や運転設備資金等の需要も一部に発生すると見込んでおります。

《グループ補助金での事業再開状況：平成30年10月末現在》

認定件数			交付決定額		
認定件数	4,178 事業者	100.0%	交付決定額	2,626 億円	100.0%
うち完了先	3,620 事業者	86.6%	うち完了先	2,110 億円	80.4%
うち未了先	558 事業者	13.4%	うち未了先	516 億円	19.6%

出典：宮城県



今後想定される復興資金需要
<ul style="list-style-type: none"> ●復興住宅供給に係る土木建築工事資金（1～2年） ●グループ補助金に伴うつなぎ資金・運転資金・設備資金

(4) 被災事業者の経営課題と本業支援ニーズ

事業再開した被災先において、建設業は復興工事需要を背景に売上高を順調に回復しています。一方で、沿岸部の主要産業の一つである水産加工業は、原材料高騰や人材不足、販路不足等により業績回復が大幅に遅れており、震災直前の売上高まで回復した先は全体の30.3%にとどまっています。このように被災事業者の業績回復には大きな業種間格差が生じております。

こうした中、建設業では「人材確保」、水産加工業では「原材料高騰」や「人材確保」などの経営課題に直面しており、当行は、各事業者の状況に応じて深度ある「本業支援」を展開し、多面的に課題解決を支援することが必要であると認識しております。

また、震災から7年が経過し、これまで復興特需により堅調であった建設業においても、特需の終了や東京オリンピック開催に伴う人材不足などが懸念されることから、宮城県は産業集積（自動車、航空機、医療福祉等）を積極的に進めて雇用創出を図る方針です。このため地域金融機関においても地域の成長産業支援が課題となっております。

《東北地区被災企業の売上回復及び経営課題：平成30年6月現在、東北経済産業局》

	震災直前の売上高まで回復した先	被災企業の経営課題
建設業	74.3%	人材確保 39.0%、販路確保 23.7%、原材料高騰 10.0%
運送業	61.5%	人材確保 41.8%、原材料高騰 17.3%、販路確保 15.6%
製造業	50.5%	人材確保 27.9%、販路確保 22.6%、原材料高騰 14.3%
旅館業	31.6%	販路確保 28.2%、人材確保 23.6%、資金繰り 18.2%
水産加工業	30.3%	原材料高騰 21.8%、人材確保 21.3%、販路確保 19.7%
全体	46.4%	

2-1-2 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

当行は、中小規模事業者等に対する資金供給の円滑化・企業再生・事業承継・創業・新事業支援に対するサポート体制をこれまで以上に強化するとともに、復興支援を万全の体制で進めるため、以下の取り組みを行っております。

2-1-2-1 組織・戦略的人員配置

(1) じもとホールディングスにおける本業支援体制の強化

じもとグループは、中長期的なグループ戦略として、「本業支援」（中小規模事業者の様々な経営課題を発見・解決し、事業発展に寄与すること）を掲げております。県境を越えた地域金融グループとして、宮城県と山形県をつなぎ、共同商談会や復興市の開催、ビジネスマッチングを進めるなど、組織的かつ継続的に体制強化に取り組んでおります。

じもとホールディングスに子銀行の本業支援機能を集約したうえで、本業支援戦略部を設置し、30名体制（平成30年9月末現在）で活動しております。

当部には、企画担当者、情報トレーダー、事業コーディネーター（地区担当者、専門部門者）を配置し、本業支援に係るグループ戦略の立案、情報調整や事業ニーズの仕分け、専門家活用や外部機関連携などを行っております。

また、本業支援に係る職員の動機づけを高めるため、営業店別の「本業支援検討会」や合同研修を通じた人材育成に取り組んでまいりました。

《じもとホールディングスによる本業支援体制》



じもとホールディングスは、本計画において、「顧客本位の本業支援」を計画の柱に据え、本業支援を通してお客さまの喜びと成長につなげていくとともに、地域経済の発展、地方創生に貢献し、グループの収益基盤、財務の健全性確保に向け取り組んでまいります。

具体的には、本業支援戦略部を中心とする支援機能をさらに充実させ、事業コーディネーターによる支援充実を図っていくとともに、営業店別の「本業支援検討会」や合同研修を通じた人材育成や、両行人事交流の活性化に取り組みます。また、本業支援に係る職員の動機づけを高めるため、本業支援評価体制の充実に取り組むほか、外部連携先の拡大、本業支援に係る収益の拡大に向け内製化の検討も進めてまいります。

(2) 地元企業応援部の設置及び営業担当者の配置

① 地元企業応援部へ営業担当職員を再配置

当行は、震災直後の平成23年6月に地元企業応援部（企画室、サポート室、推進室、本業支援室）を設置し、中小規模事業者等への復興支援及び貸出等を積極的に推進してまいりました。同部は、当初41名で発足しましたが、その後、営業店や本部の組織再編等を行い、営業担当職員を同部に再配置のうえ増員（平成30年9月末現在、52名体制）しております。

また、平成25年10月には、じもとホールディングの中長期戦略である「本業支援」を強化するため、「本業支援室」を追加設置しております。

沿岸部の津波被災地では、再建に向けた被災企業の経営課題が多様化しており、当行は、この経営課題の解決に向けてさらに深度ある復興支援を展開する必要があると認識しております。

このため、平成30年4月に本部組織再編を行い、グループ戦略の「本業支援」の定着と仕組みづくりを担う本業支援室に、被災企業へのコンサルティング活動を行う企画室を統合し、被災企業の多様な相談等にさらにきめ細やかに対応する体制を構築しております。

併せて当行は、地元企業応援部を人員面でもこれまでの体制を維持するとともに、復興状況に応じて部内体制の改善を進めてまいります。

② 津波被災地など宮城県内に支援拠点を整備

地元企業応援部は、仙台本店のほか、苦竹分室（津波被災地も担当）、古川分室（津波被災地も担当）、石巻分室（津波被災地）、大河原分室（津波被災地も担当）、佐沼分室（津波被災地も担当）を設置し、復興支援を行っております。

各分室には、復興融資担当者（推進室）や事業再生担当者（サポート室）が常駐しており、被災企業の復興相談や事業再生等にきめ細やかに対応する体制としております。

《地元企業応援部の支援拠点体制（平成30年9月末時点）》

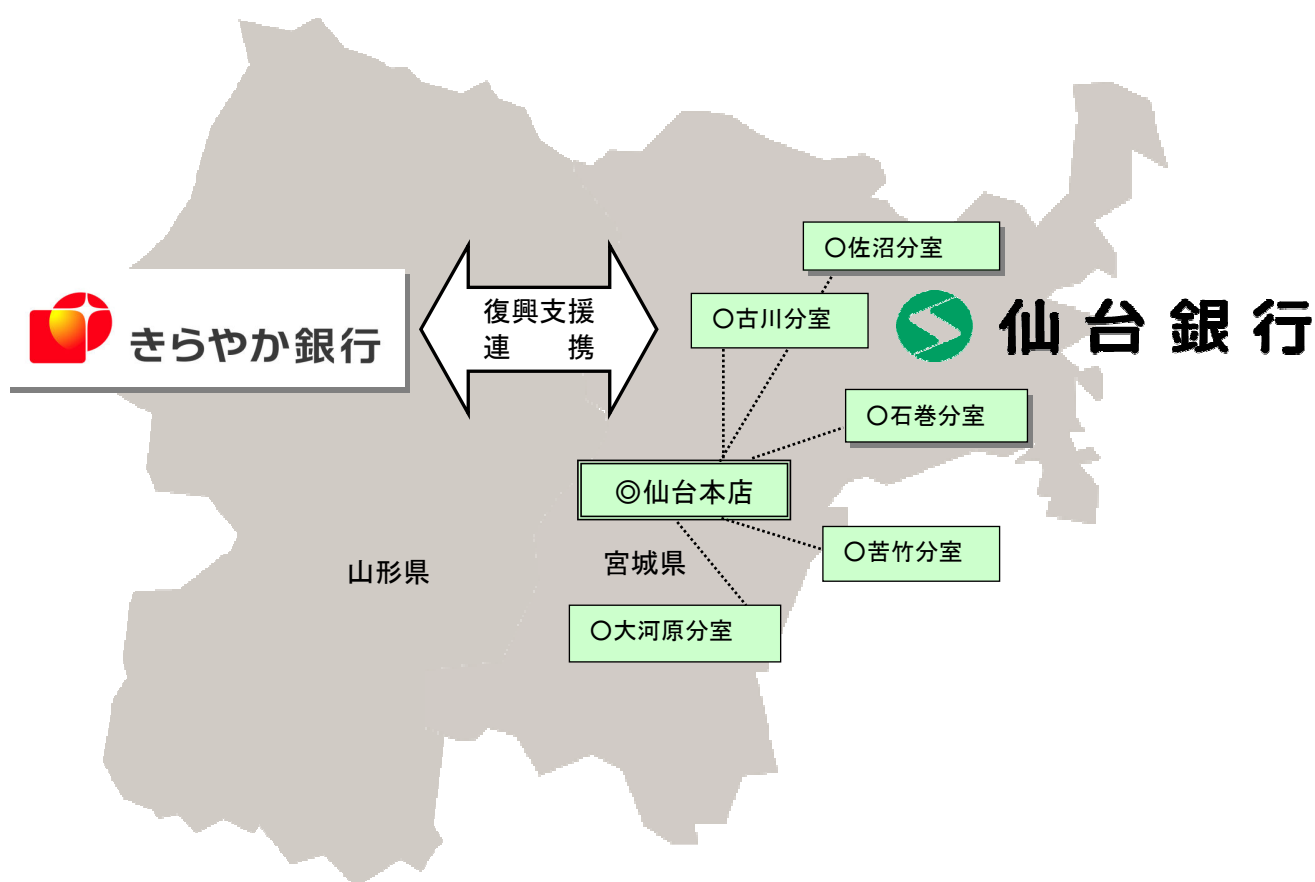
（単位：人）

拠点名 （所在地）	仙台北店 （仙台市）	苦竹分室 （仙台市）	佐沼分室 （登米市）	石巻分室 （石巻市）	古川分室 （大崎市）	大河原分室 （大河原町）	合 計
	担 当 地 区	仙台市 及び周辺	仙台東部 仙台港沿岸	県北地区 気仙沼地区	石巻地区 南三陸地区	大崎地区 加美地区	
担当役員部長	1	—	—	—	—	—	1
本業支援室	13	—	—	—	—	—	13
サポート室	9	—	2	1	1	—	13
推進室	13	5	—	3	3	1	25
合 計	36	5	2	4	4	1	52

※ 部署間の兼務者については主に従事している部署に含めております。

※ 苦竹分室（仙台市）と大河原分室（大河原町）には、仙台北店からの移動距離等を考慮し、事業再生を担当するサポート室職員を配置しておりません。両分室の事業再生案件は、仙台北店のサポート室職員が担当しております。

《地元企業応援部の宮城県内の支援拠点》



③ 本業支援室の活動　－グループ戦略の「本業支援」、専門コンサルティング機能等を強化－

当室は、13名体制（平成30年9月末現在）のもと、じもとホールディングス本業支援戦略部の方針に基づき、「宮城と山形をつなぐ戦略と体制の強化」「コンサルタント機能の発揮に向けた行動」への取り組みとともに、「本業支援評価体制の充実・人材育成」に取り組んでおります。

具体的には、「宮城と山形をつなぐ戦略と体制の強化」のため、両行取引先のビジネスマッチング情報を一覧表でまとめ取引先へ提供する「ビジネスマッチング情報」のリニューアルを行い、取引先へ組織的・継続的に情報提供を行い、ビジネスマッチング（両行間、自行内）の裾野をさらに拡大するとともに、収集した情報はF-Cubeの事業ニーズとして登録し、マッチング成約に向けた行動を徹底しております。

あわせて、きらぼし銀行や愛知銀行など業務提携を行っている他県金融機関と連携し、ビジネスマッチングに関する情報交換を行うことで、さらに幅広いビジネスマッチング情報を提供できる体制づくりに取り組んでおります。

また、「コンサルタント機能の発揮に向けた行動」として、じもとホールディングス本業支援戦略部の事業コーディネーター（地区担当）や、当室の専門スタッフ（不動産鑑定士、医療経営士、農業経営上級アドバイザー、水産業経営アドバイザー等）が緊密に連携するとともに、事業ニーズに応じて業務提携先等とも外部連携することで、より深度あるソリューションを提供し、取引先のライフステージに応じた多様なニーズに応える体制としております。

「本業支援評価体制の充実・人材育成」への取り組みは、営業店業績評価制度において、これまでの「紹介実績」「成約実績」を重視した表彰制度に加え、職員個人の個別表彰制度を新たに設けるなど、より成果のプロセスに重点を置いた制度の構築を図っております。また、業務提携先の活用研修や商談会参加型研修等、本業支援に関する各種研修を通じて職員の企画提案力の向上に努めるほか、ビジネスマッチングやM&A等の好事例を行内に情報提供することで、本業支援に関するノウハウの共有と高度化を図っております。

④ サポート室の活動　－被災企業の事業再生へ向けた支援を強化－

当室は、13名体制（平成30年9月末現在）のもと、被災企業等の経営改善計画の策定支援、企業支援先訪問によるモニタリング、二重債務問題へのサポート、営業店への臨店指導などに取り組んでおります。

当室は、本店のほか、県北部の3分室（佐沼、古川、石巻）に職員が常駐し、被災企業等へ訪問面談を実施しております。また、宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構、宮城県中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構、コンサルタント等の外部機関とも連携し、債権放棄等による支援策も含めて、被災企業のそれぞれの状況に応じた事業再建支援に取り組んでおります。

また、経済産業省認可団体の企業再建・承継コンサルタント協同組合（CRC）や、マネジメントパートナーズ（MPS）と業務提携を行い、定期的なミーティングや相談会議、現地訪問を通じて、経営改善・事業再生支援を強化しております。

行内の人材育成は、当室が営業店への「企業支援勉強会」を企画開催し、事業性評価の着眼点の把握能力などのレベルアップを図るほか、外部講師招聘による行内研修会の開催、企業支援チーム対象の研修会等を通じ、企業支援能力の向上を図るとともに、本部職員においては外部研修会へ積極的に参加し、新たな企業再生手法の修得を図るなど、更なるスキルアップとコンサルティング機能の発揮につなげております。

⑤ 推進室の活動 —被災地に融資専門スタッフを配置し円滑に資金供給—

当室は、25名体制（平成30年9月末現在）のもと、融資専門スタッフと営業店が被災した中小規模事業者等へ訪問し、復興に向けた企業ニーズを的確に把握しながら、経営課題の解決策の提供などに取り組んでおります。

経営改善支援先への対応強化策として、事業性評価に基づく資金支援に積極的に取り組み、推進室とサポート室の連携による推進チームが経営改善支援先の事業性を適切に評価することで、経営改善途上にありながらも今後の事業の維持・成長が見込まれる先に対しては、経営改善支援を行いながら必要な資金を積極的に供給しております。

行内の人材育成については、当室に法人営業経験の少ない若手職員を計画的に順次配置し、ベテランの職員と営業活動を共にすることで、業種別目利き能力や顧客交渉能力のレベルアップに取り組み、早期の戦力化に取り組んでおります。また、当室職員が、営業店の若手職員や、渉外経験の浅い職員を対象とする研修を積極的に開催するなど、銀行全体の営業力のスキルアップを図っております。

（3）きらやか銀行との「エリア戦略会議」の開催

じもとホールディングスの中長期的な戦略である「本業支援」の戦略の一環として、営業エリアが近接あるいは重複する当行ときらやか銀行の仙台市内の営業店（当行12カ店ときらやか銀行6カ店）による「エリア戦略会議」を開催し、両行の連携をさらに強化しております。

該当店舗では、両行渉外担当者が同一エリア内の情報交換を行うなど連携強化のための協議を行い、協調融資や紹介融資、ビジネスマッチング等につなげており、じもとグループとして地域シェア向上に向けた連携意識を高めるとともに、グループの対外競争力と復興支援を強化しております。

(4) 地方公共団体の復興事業、地方創生への支援体制

① 地方公共団体及び復興事業参入企業への支援体制

当行は、被災した地方公共団体の復興資金需要や復興事業参入企業の資金需要にも積極的に対応しております。

地方公共団体に対しては本店営業部、復興事業参入企業に対しては地元企業応援部が中心となって、資金需要に対応しております。

当行は、平成23年4月から平成30年9月末までに、復興事業等に係る宮城県及び仙台市の縁故債引受け59件828億円、入札による仙台市への融資4件74億円に対応しております。

《地方公共団体の復興事業等への支援状況》

(単位：件、億円)

	前々計画期間 23年4月～27年3月		前計画期間 27年4月～30年3月		30年4月 ～30年9月		累 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
宮城県縁故	22	355	16	221	1	31	39	607
仙台市縁故	12	102	7	114	1	5	20	221
仙台市入札	4	74	0	0	0	0	4	74

② 地方創生への支援体制

当行は、地域金融機関として、「地方版総合戦略の策定支援」と「地域における金融機能の高度化に向けた取組み」に積極的に対応しております。

当行は、平成27年4月に「地方創生推進グループ」を設置し、営業店長が地方自治体を訪問し、地方創生の情報収集と当行の取組み方針を説明しております。

「地方版総合戦略の策定支援」については、地方自治体の要請等を踏まえて積極的に参画し、国の総合戦略や地方版総合戦略の推進にも協力しております。

この情報をじもとホールディングスやきらやか銀行と共有し、「仙山圏における地方創生」（仙台と山形）といった視点での提案にも取り組んでおります。

また、本業支援を通じて地域企業の経営課題解決に継続的に取り組むことで、地域企業の活性化と地域雇用の創出につなげる取組みを行っております。

《地方創生への取組み態勢》

名 称	『地方創生推進グループ』
本部長	常務取締役
副本部長	地元企業応援部長
統括マネージャー	取締役営業統括部長
事務局長	取締役経営企画部長
メンバー	全営業店長（出張所長を除く）、地元企業応援部、営業統括部

(5) 住宅ローンプラザの増設等

当行は、震災後、中里支店（宮城県石巻市）の「石巻住宅ローンプラザ」（平成23年7月開設）において、被災者の住宅ローン相談に対応してまいりましたが、被災者からの相談も一巡したことから平成30年3月末をもって営業を終了しております。今後は、石巻住宅ローンプラザが同居しておりました当行中里支店や近隣の営業店において引き続き被災者からの住宅ローン相談に対応してまいります。

また、将監支店（仙台市泉区）の「泉住宅ローンプラザ」（平成25年1月開設）では、引き続き内陸部の被災者等の住宅ローン相談に対応しております。開設以来、平成30年9月末まで4,911件1,563億円のローン案件を受付けました。

個人被災者の二重債務問題支援に対しては、個人版私的整理ガイドラインの周知や防災集団移転促進事業への対応を強化するため、本部内に私的整理ガイドライン対応分科会（平成24年8月設置、7名体制）を設置しております。これまでに被災した住宅ローン利用者約400名へダイレクトメールを発信し、個人版私的整理ガイドラインの制度周知と利用促進、相談等に対応してまいりました。また、津波被災地での防災集団移転促進事業に係る抵当権解除等の実務にも継続的に対応しております。

《住宅ローンプラザの受付状況》

（単位：件、億円）

	前々計画期間 23年4月～27年3月		前計画期間 27年4月～30年3月		30年4月 ～30年9月		累 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
石巻住宅	384	58	152	38	—	—	536	96
泉住宅	2,135	680	2,347	733	429	150	4,911	1,563

(6) ダイレクトマーケティングセンター（旧メールローンセンター）の活用

当行は、被災者の生活復興資金（住宅リフォーム、マイカー再取得等）に対応する「震災復興支援ローン」について、震災後から平成30年9月末までに4,411件82億17百万円の受付を行っております。

また、当行は、平成26年7月に当行ホームページでの個人ローン受付機能を拡充し、新たに個人ローン専用ホームページを開設することで、利用者の利便性向上に取り組んでおります。

これにより、直近の平成30年度上期における本ローンの受付実績は、172件3億14百万円となっております。

《震災復興支援ローンの受付状況》

(単位：件、百万円)

	前々計画期間 23年4月～27年3月		前計画期間 27年4月～30年3月		30年4月 ～30年9月		累 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
復興ローン	1,930	3,555	2,309	4,348	172	314	4,411	8,217

(7) 被災者の利便性回復に向けた店舗戦略

当行は、震災後、13カ店の移転・統合及び本部組織再編を行うとともに、津波被災地（南三陸町歌津地区、女川町等）へ店舗を再出店し、あわせて、被災者の防災集団移転地（仙台市若林区）に新店舗を出店するなど、営業担当職員を復興支援活動に集中させ、長期間にわたりその活動を継続する体制を構築しております。

また、当行は、店舗が再開していない津波被災地等において巡回型移動店舗「どこでも窓口」（トラック車輻に簡易窓口とATMを搭載、平成24年5月開始）による営業を継続しており、被災者の利便性確保のため、巡回式移動店舗の営業拠点を従来の石巻市（雄勝地区）のほか、気仙沼市（津谷地区）、登米市（津山地区）に拡大しております。

当行は、震災後の様々な資金ニーズに対応し、中小企業への円滑な資金供給と復興支援をさらに進めていくため、顧客ニーズを捉えた本業支援を徹底することが必要と認識しております。一方で、今後は県内において郡部を中心に人口減少が進むなど、地域経済情勢が変動することから、これに対応していくことが必要であり、引き続き店舗統廃合を検討し統合により生みだされる人員を被災企業など県内中小企業への復興支援・本業支援へ配置替えすることにより、震災復興支援をさらに強化してまいります。

《震災復興支援に向けた店舗移転・統合の実施状況》

実施年度	年月	移転した店舗名	移転先の店舗名
平成23年度	平成24年1月	高 清 水 出 張 所	築 館 支 店
	平成24年2月	八 幡 町 支 店	上 杉 支 店
	平成24年2月	三 本 木 支 店	古 川 支 店
	平成24年3月	鳴 子 支 店	岩 出 山 支 店
	平成24年3月	米 川 支 店	中 田 町 支 店
平成24年度	平成24年5月	東 京 支 店	本 店 営 業 部
平成25年度	平成25年9月	国 分 町 支 店	本 店 営 業 部
平成29年度	平成30年3月	津 谷 支 店	歌 津 支 店
	平成30年3月	津 山 支 店	登 米 支 店
平成30年度	平成30年7月	岩 ヶ 崎 支 店	築 館 支 店

	平成 30 年 7 月	原 町 支 店	苦 竹 支 店
	平成 30 年 10 月	北 山 支 店	上 杉 支 店
	平成 30 年 10 月	田 尻 支 店	古 川 支 店

《被災店舗の新築・再出店の状況》

	新築建替え店舗・時期	内 容
1	将監支店（仙台市泉区） 【平成 25 年 1 月】	・地震で店舗が大規模被害。新店舗を新築し、泉住宅ローンプラザを新設。
2	大河原支店（大河原町） 【平成 25 年 6 月】	・地震で店舗が大規模被害。近隣地に店舗を新築。
3	塩釜支店（塩釜市） 【平成 25 年 7 月】	・津波で大規模被害。新店舗を新築。
4	苦竹支店（仙台市宮城野区） 【平成 25 年 11 月】	・地震で大規模被害。新店舗を新築。
5	志津川支店・歌津支店（南三陸町） 【平成 26 年 1 月】	・津波で店舗全壊。町外で営業継続。南三陸町志津川地区に新店舗を新築し、2 店舗同居で営業再開。
6	歌津支店（南三陸町） 【平成 28 年 4 月】	・歌津地区に単独店舗として新築再出店。被災者の利便性を回復させ、地区復興を支援。
7	荒井支店（仙台市若林区） 【平成 28 年 5 月】	・防災集団移転促進地区へ新規出店、被災者を支援。南小泉支店を移転・同居。
8	女川支店（女川町） 【平成 29 年 4 月】	・津波で店舗が全壊、仮設合同庁舎に預金窓口を設置し営業継続。H29.4 女川駅前に移転、支店営業再開。
9	岩沼支店（岩沼市） 【平成 29 年 9 月】	・県南地区における復興支援、本業支援を更に強化するため、H29.9 同市内に移転・新築。

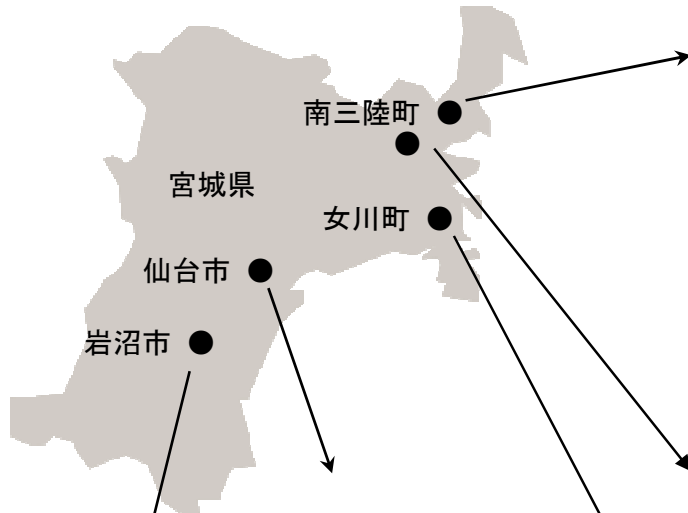
《巡回式移動店舗「どこでも窓口」の営業》

営業時間	・窓口・ATM 10 時～14 時 (毎週水曜日のみ ATM を 15 時まで営業)
主 な 取扱業務	・預金（新規、入出金） ・融資（ご相談） ・その他（為替、公共料金及び税金等払込、各種届出等） ・ATM
営業日 営業場所	・水曜日：石巻市雄勝地区 ・木曜日：登米市津山地区 ・金曜日：気仙沼市津谷地区 (平成 30 年 9 月末現在)



津波被災地で営業中の「どこでも窓口」

《津波被災地等（南三陸町・仙台市・女川町等）への出店》



歌津支店
 (南三陸町歌津地区・平成 28 年 4 月開店)
 ※志津川支店と同居のうえ町内で営業再開していたが単独店舗として新築・再出店した。

志津川支店
 (南三陸町歌津地区・平成 26 年 1 月開店)
 ※震災後、町外の当行支店内で営業を継続していた志津川・歌津両支店を同店内に移転同居。



荒井支店・南小泉支店
 (仙台市若林区・平成 28 年 5 月開店)
 ※津波被災者の防災集団移転地に新店舗を出店。被災者の生活再建をさらに支援する。



女川支店
 (女川町・平成 29 年 4 月開店)
 ※津波で店舗が全壊し、仮設合同庁舎で営業継続。平成 29 年 4 月、女川駅前に移転し営業再開。



岩沼支店
 (岩沼市・平成 29 年 9 月開店)
 ※県南地区における復興支援、本業支援を更に強化するため、同市内に移転新築。

2-1-2-2 信用供与の実施状況を検証するための体制

(1) ブロック支店長会議での進捗管理

ブロック支店長会議（原則として毎月開催）において、担当役員・本部部長は、営業店の中小規模事業者向け融資や復興支援施策の取り組み状況を確認し、より積極的な実践に向けて意見交換を行うなど進捗管理を行っております。

(2) 業績進捗会議での進捗管理

業績進捗会議（月 1 回開催、社外取締役を除く取締役、監査役、部長等が出席）は、業務推進全般（貸出金、預金、預かり資産、本業支援）の取り組み状況を確認し、改善策の指示を行うなど進捗管理を行っております。

(3) 経営会議での進捗管理

経営会議（週 1 回開催、社外取締役を除く取締役、監査役、部長が出席）は、経営強化計画の実績を半期毎に報告を受け、計画と乖離が生じた際は、問題点の洗出しと改善策の検討を行うなど進捗管理を行っております。

(4) 取締役会での進捗管理

取締役会（毎月 1 回開催、社外取締役 1 名・社外監査役 2 名も出席）は、経営強化計画の実績を半期毎に報告を受けております。これにより社外役員も定期的に計画の進捗状況を把握し、第三者の客観的かつ中立的な視点に立った計画管理が可能な体制としております。

(5) じもとホールディングスでの進捗管理

じもとホールディングスの経営会議及び取締役会は、当行及びきらやか銀行の経営強化計画の取り組み実績を半期毎に報告を受けており、グループ全体の観点から計画進捗を管理する体制としております。

(6) 業績評価への反映

当行は、じもとホールディングスの方針を踏まえ、営業店業績評価に「経営改善・事業再生支援への取り組み」や「本業支援実績」を設定しております。

特に「本業支援実績」は、これまでの「紹介実績」「成約実績」を重視した表彰制度に加え、職員個人の個別表彰制度を新たに設けるなど、より成果のプロセスに重点を置いた制度を構築し、レベルアップを図っております。

平成 30 年度上期の営業店業績評価では、「本業支援実績（情報提供・提案、紹介・成約）」、「経営改善・事業再生支援」が顕著であった営業店（14 カ店）に対して表彰を行いました。また、職員個人表彰では、貸出金及び預かり資産分野において成績が顕著であった職員（98 名）に対して表彰を行いました。

平成 30 年度下期の営業店業績評価では、本業支援に関する収益を意識した取

り組みとして、本業支援の業績評価項目に収益項目を新設し、「行動部門」と「収益部門」に分けて営業店の業績評価を実施してまいります。引き続き本業支援に係る行内のモチベーション向上と支援内容の高度化に取り組んでまいります。

2-1-3 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

(1) 地域経済活性化と地方創生を目的とした協働ファンドの組成

当行ときらやか銀行は、日本政策投資銀行と協働し、平成27年10月に「じもと創生本業支援ファンド」を10億円規模で組成いたしました。

当ファンドは、成長期・成熟期にある中堅・中小企業を対象に、優先株式や劣後ローンなどの企業ニーズに合わせた成長資金の提供を行うことにより、地域雇用の創造・維持や地方経済の活性化を目指すものです。

当ファンド組成後、平成28年3月に、山形県の産業用機械装置等企画設計、製造業者に優先株式の引き受けを実施したほか、平成28年12月に、宮城県で障がい者向け就労移行支援事業を営む企業に優先株式の引き受けを実施し、平成29年3月に、山形県のセメント関連機器等製造業者に優先株式の引き受けを実施いたしました。平成30年5月には、山形県の一般貨物自動車運送業者に同ファンドの第四号案件となる優先株式の引き受けを実施するとともに、平成30年9月には、宮城県の飲食業者に同ファンドの第五号案件となる優先株式の引き受けを実施いたしました。

また、平成29年10月より、当行職員1名が当ファンドの無限責任組合員に出向し、ファンド運営業務を学ぶなど、成長資金などの供給ノウハウ習得に努めております。

じもとグループは、「本業支援」への取組みの一環として、本ファンドによる資金供給を通じて、宮城・山形両県の中小企業への成長支援を行い、地域経済の活性化と震災復興、地方創生への貢献に取り組んでまいります。

《じもと創生本業支援ファンドの概要》

項目	概要
組成時期	平成27年10月
目的	成長期・成熟期にある中堅・中小企業を対象に、優先株式や劣後ローン等企業のニーズ、状況に合わせた成長資金の提供を行うことにより、地域雇用の創造・維持、地域経済の活性化、地方創生に貢献する。
出資者	有限責任組合員（LP） 株式会社仙台銀行 株式会社きらやか銀行 株式会社日本政策投資銀行 無限責任組合員（GP） DBJ地域投資株式会社

ファンド規模	10億円
期 間	投資期間3年、存続期間8年（必要に応じ延長あり）

《じもと創生本業支援ファンドの実績》

No.	年月	市町村	業 種
1	28年3月	山形県鶴岡市	産業用機械装置等企画設計、製造業
2	28年12月	宮城県仙台市	障がい者向け就労移行支援事業
3	29年3月	山形県酒田市	セメント関連機器等製造業
4	30年5月	山形県山形市	一般貨物自動車運送業
5	30年9月	宮城県仙台市	飲食業

(2) 経営者保証ガイドラインへの対応

当行は、経営者保証に関するガイドラインに基づき、新規の無保証融資や保証契約の解除等に取り組み、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでおります。

当行は、平成30年度上期において、1,515件の無保証融資と、41件の保証契約解除を行いました。

当該期間における新規融資件数全体に占める無保証融資の割合は48.8%となっております。

当行は、引き続き、経営者保証に関するガイドラインに基づき、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでまいります。

《経営者保証に関するガイドラインの活用状況》

(単位：件)

項 目	29年4月 ～29年9月	29年10月 ～30年3月	30年4月 ～30年9月
新規融資件数 【A】	2,884	2,892	3,103
新規に無保証で融資した件数 【B】 (ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	1,358	1,299	1,515
経営者保証に依存しない融資の割合 【B】／【A】	47.0%	44.9%	48.8%
(第二地方銀行協会会員行平均)	17.2%	17.9%	21.7%

(3) 事業性評価への取組み

当行は、平成27年8月から「事業性評価シート」を作成し、担保や保証に過度に依存せず、取引先の内容や成長可能性などを適切に評価（事業性評価）し

た上で新規融資を行っております。

また、平成 28 年 4 月からは、きらやか銀行と「事業性評価シート」の様式を統一し、データ蓄積を開始しております。

平成 29 年 5 月には、きらやか銀行と共同利用による「営業支援システム（通称：F-Cube）」の稼働を開始しております。事業性評価に係る情報を含めて体系的に整理と行内共有を行い、本業支援へ活用してまいります。

（４）スコアリングモデルを活用した融資商品の商品性見直し

当行は、震災の直後から、スコアリングモデルを活用したビジネスローン「サポートみやぎ」（営業店長決裁、原則無担保）を災害復興支援融資として位置づけ、罹災証明書不要で取り扱うなど、被災企業への迅速かつ円滑な資金提供に取り組んでおります。

平成 24 年 1 月には、上記商品を見直した「サポートみやぎアドバンス」の取扱いを開始し、融資期間を 5 年から 7 年に延長するなど、より円滑な資金供給に取り組んでおります。

上記 2 商品の取組み実績の合計は、震災後から平成 30 年 9 月まで 3,051 件 330 億 85 百万円となっております。

《サポートみやぎ等の融資実績》

（単位：件、百万円）

	前々計画期間		前計画期間		30 年 4 月 ～30 年 9 月		累 計	
	23 年 4 月～27 年 3 月		27 年 4 月～30 年 3 月					
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
ローン実績	1,249	12,438	1,486	17,093	316	3,554	3,051	33,085

（５）私募債の推進

当行は、被災企業を含む中小規模事業者の様々な資金調達ニーズに対応するため、一定要件を満たした優良企業に限定される私募債についても取り組んでおります。

平成 30 年 8 月からは、当行が発行企業から私募債発行時に受け取る手数料の一部を優遇し、その優遇分を原資に、発行企業が学校など公益性の高い団体等に物品等を寄贈する寄付型私募債「仙台銀行じもと応援私募債」の取扱いを開始しております。

当行は、地域貢献活動に積極的に取り組む企業を応援するとともに、引き続き地方創生に向けて貢献してまいります。

平成 23 年 4 月から平成 30 年 9 月末までに、合計 27 件 31 億円の私募債の引受けを行いました。このうち 2 先は、当行の災害復興資金融資「みやぎ応援ファンド」を活用し、震災復興に取り組む中小規模事業者に資金を供給しております。

《私募債引受け実績》

(単位：件、百万円)

	前々計画期間 23年4月～27年3月		前計画期間 27年4月～30年3月		30年4月 ～30年9月		累 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
私募債引受け	21	2,000	5	1,080	1	30	27	3,110

(6) ABLの推進

当行は、被災企業を含む中小規模事業者の様々な資金調達ニーズに対応するため、ABL（動産担保融資）を活用しております。平成30年9月末におけるABL（動産担保融資）の融資残高は14件18億63百万円となっております。

当行は、行内体制の整備や外部評価機関との情報交換にも取り組んでおります。平成27年3月に、融資担保規程等を改定するとともにABL取扱手数料を制定し、ABLの一層の活用を図るため行内体制の整備を行いました。

また、当行職員2名が「動産評価アドバイザー認定資格」（NPO法人日本動産鑑定実施）を取得するなど、外部機関との連携を通じてABLに関する情報収集を積極的に行っております。

当行は、今後もABLをさらに活用し、人材育成を通じて目利き力とコンサルティング機能を向上させ、中小規模事業者を支援してまいります。

《ABL融資の主な実績》

実施年度	年月	業 種	担保	資金使途	融資金額	震災関連
平成23年度	24年 3月	肉牛飼育業	子牛	津波被災した肉牛飼育施設再建に係る資金	3億円	○
平成24年度	24年 9月	電気器具製造 販売業	家電製品	事業運転資金	20百万円	
平成25年度	25年 5月	建設機械 賃貸業	大型クレーン車	工事受注に伴う中古大型クレーン車購入資金	2億円	
平成26年度	27年 3月	衣料品販売業	衣料品	商品仕入資金	10百万円	

2-2 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

2-2-1 被災者への信用供与の状況

(1) 融資相談体制の整備と対応

当行は、震災直後から、営業店窓口や住宅ローンプラザのほか、事業融資と住宅ローン・消費者ローンの専用フリーダイヤルを設置し、休日も相談に対応してまいりました。(専用フリーダイヤルの融資相談は、受付件数が減少したことから、平成24年4月で終了しております。)

また、当行は、みやぎ復興住宅整備推進会議・住宅金融支援機構が県内各地で開催している「住宅再建相談会」に参加し、被災者の住宅再建に関する資金相談に対応しております。

(2) 被災者からの申し出により約定弁済を一時停止・条件変更した先数

当行は、宮城県内の甚大な被災状況等を踏まえ、震災後、利用者の申し出に基づき、支店長決裁により、事業融資、住宅ローン等の約定弁済を一時停止する取扱いを迅速に実施しました。

① 事業融資

約定弁済の一時停止を累計439先207億円受け付けました。これらの取引先に対しては、個別面談のうえ、事業再生計画の策定支援などを通して正式な条件変更手続き(平成24年6月までに248先152億円)を行ったことなどから、一時停止先は既に解消されております。

② 住宅ローン及び消費者ローン

約定弁済の一時停止受け付けた取引先に対しては、条件変更手続き(平成30年11月までに338先40億円)を行ったことなどにより、一時停止先は既に解消されております。

《被災者との合意に基づく約定弁済一時停止・条件変更完了実績》 (単位：先、百万円)

	平成23年3月～平成30年11月末				30年11月末時点 一時停止先	
	約定弁済一時停止実績累計		条件変更完了実績累計		先数	金額
	先数	金額	先数	金額		
事業融資	439	20,759	248	15,279	0	0
住宅ローン	374	4,216	338	4,083	0	0
消費者ローン等	57	128	0	0	0	0
合計	870	25,103	586	19,362	0	0

(3) 災害復興資金融資の取扱い状況

① 被災者向け新規融資の実績（全体合計）

当行は、震災直後より、被災者向けの災害復興資金融資（事業者向け融資）や住宅ローン等の新規融資に積極的に取り組んでおります。

震災後から平成30年11月末までに、被災者向け新規融資（事業融資・住宅ローン等の合計）を累計で10,513先2,491億円実行いたしました。

② 事業者向け融資の実績と資金ニーズ

当行は、宮城県信用保証協会付融資の災害復旧対策資金の活用やプロパー融資等により、震災後から平成30年11月末までに、被災者向け事業融資（運転資金・設備資金の合計）を累計で6,721先2,259億円実行いたしました。

《震災後1年目の資金ニーズ》

震災後1年目においては、飲食店やサービス業などの間接被害者の資金需要にはじまり、その後は震災のがれき処理や復旧工事の受注増加に伴い、建設・解体業者等からの増加運転資金の需要がみられました。

《震災後2～4年目の資金ニーズ》

事業施設などに直接被害を受けた取引先から、建物の復旧資金や中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業のつなぎ資金等を中心とした資金相談が増加し、中堅企業以上を中心に設備資金の需要がみられました。

《前計画期間（平成27年4月～平成30年3月）の資金ニーズ》

平成27年4月から平成30年3月末までの事業資金（運転資金）の実績は592億円となりました。要因としては、復興事業に係る建設業等の運転資金への需要がみられ、被災企業が手元流動性を確保する動きがみられました。

また、事業資金（設備資金）の実績は252億円となりました。被災社屋の再建などの資金需要が一部にあり、津波被災地のかさ上げ工事や復興住宅供給等に係る事業が遅延しながらも進展したことにより、被災事業者の設備資金に係る需要がみられました。

《今後（平成30年4月以降）の資金ニーズ》

平成30年4月から11月末までの事業資金の実績は161億円となりました。要因としては、復興事業に係る建設業等の運転資金や被災社屋の再建等の設備資金など、震災関連の資金需要が一部でありましたが、今後は、建設業などの復興関連工事にかかる資金需要は落ち着くことが見込まれ、今後の成長が見込まれる医療福祉業等において、新たな資金ニーズが発生することが見

込まれます。また、津波被災地の製造業、水産加工業においては、販路の回復に伴い運転資金が発生してくることが見込まれることから、当行はこれらの資金ニーズに迅速かつ適切に対応してまいります。

一方で、被災企業の業況回復が当初想定よりも遅れ、事業運営に影響がでることも想定されることから、事業計画の適切な進捗管理と指導、本業支援を通じた資金面以外でのサポートも併せて実施することにより、被災企業の経営再建を支援してまいります。

③ 住宅ローン及び消費者向けローンの実績とニーズ

当行は、震災後から平成30年11月末までに、被災者向けの住宅ローン・消費者ローンを累計で3,792先231億円実行いたしました。

また、平成30年11月末までに住宅金融支援機構の災害復興住宅融資を803先144億円受付けました。

内陸部では被災者の住宅再建に係る資金需要は既に一巡しており、沿岸被災地の防災集団移転促進事業等も進展するなど、住宅資金に関するニーズは終息傾向にありますが、住宅再建に伴う住宅資金の相談や需要は、今後も継続するものと想定しております。

《被災者向けの新規融資の実行実績》

(単位：先、百万円)

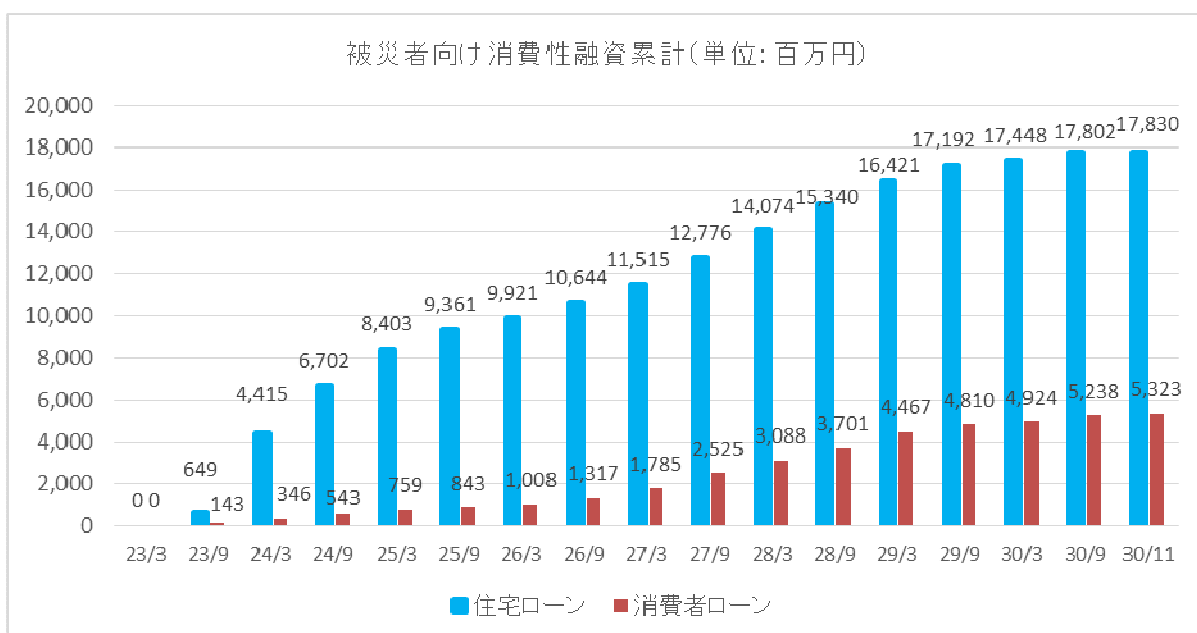
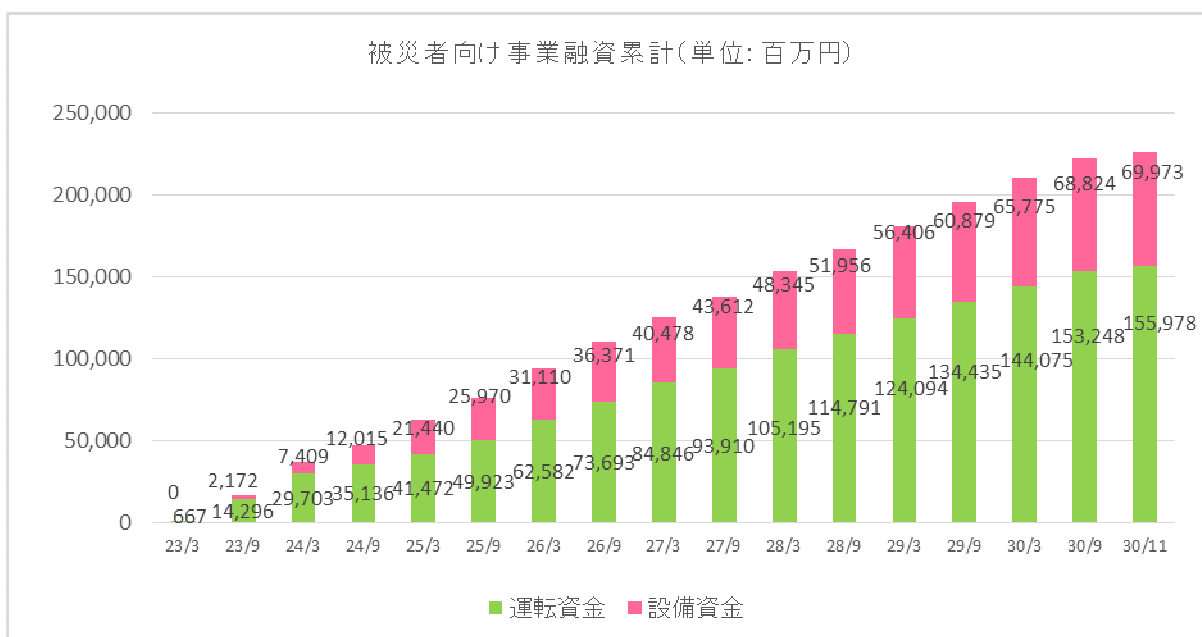
	前々計画期間 24年4月～27年3月		前計画期間 27年4月～30年3月		30年4月～30年11月		累計	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業融資	3,930	125,325	2,337	84,526	454	16,101	6,721	225,952
運転資金	3,032	84,846	1,889	59,229	365	11,903	5,286	155,978
設備資金	898	40,478	448	25,297	89	4,197	1,435	69,973
住宅ローン	518	11,515	229	5,933	15	382	762	17,830
消費者ローン	1,144	1,974	1,666	2,950	220	399	3,030	5,323
合計	5,592	138,814	4,232	93,409	689	16,882	10,513	249,105

※ 上記のほか住宅金融支援機構の災害復興住宅融資を803先14,481百万円受付（平成30年11月末累計）

《被災地の復興進捗と資金需要の推移：枠内が本計画期間》

経過 年数	年次	宮 城 県 復 興 計 画	復興の進捗状況	主な事業資金・住宅資金ニーズ
1	平成 23	復旧期	災害廃棄物処理・処分着手	間接被害者の運転資金 がれき処理事業資金
2	24	↓		グループ補助金つなぎ資金 工場等再建・運転資金（中堅企業） 住宅再建資金（内陸部）
3	25	↓	災害廃棄物処理・処分 100.0%	復興工事運転資金（港湾・道路等） 住宅再建資金（内陸部）
4	26	再生期	災害公営住宅完了戸数 34.1% 防災集団移転促進事業 42.1% 土地区画整理事業着工 79.4%	復興工事資金（災害公営住宅等） 復興工事資金（土地造成等）
5	27	↓		
6	28	↓		復興工事資金（災害公営住宅等） 復興工事資金（土地造成等）
7	29	↓	災害公営住宅完了戸数 98.4% 防災集団移転促進事業 99.5% 土地区画整理事業着工 97.1%	工場等再建・運転資金（沿岸部） 住宅再建資金（沿岸部）
8	30	発展期	災害公営住宅完了戸数 100.0%	製造業等運転資金（沿岸部）
	31	↓	防災集団移転促進事業 100.0%	経営再建関連資金（沿岸部等）
	32	↓	土地区画整理事業着工 100.0%	成長産業関連需要（医療福祉関連等）

出典：宮城県復興・企画部資料をもとに当行経営企画部作成



【復興支援事例 1】 地方創生に向けた観光交流施設事業への支援

宮城県内で創業・6次化支援など経営コンサルタント業を営むA社は、地域経済の活性化を目的として、B町が計画していた廃校となった地域の学校を利活用した観光交流施設の整備及び運営事業への参加を計画されていました。

当行は、同社への融資を通じて震災からの地域の復興に貢献できるとともに、本事業は地方創生に資する取り組みであると考え、他の金融機関と協調して観光交流施設の整備にかかる設備・運転資金を同社へ融資しました。

本事業は、同社の営業体制整備のほか、地場一次産業者の販路開拓支援や地域の雇用創出、女性の活躍の場の創出など、地域の持続可能なコミュニティ産業モデルの構築や地域活性化の効果が期待されます。

当行は、今後も継続的に同社の事業相談などに対応するとともに、同社の事業発展と地方創生に向けた取り組みに積極的に支援してまいります。

【復興支援事例 2】 東日本機構の活用により運送業者の再生を支援

宮城県内で運送業を営むC社は、東日本大震災による車両流失や人手不足、燃料費高騰の影響などにより業況が悪化し厳しい経営環境となりました。同社の金融機関との取引状況は、県外地銀やメガバンクがシェア上位を占めており、当行の取引シェアは低いものの、従前より地元金融機関である当行が主体となり返済計画の策定等の支援を行ってきました。

同社は、震災以降、新たな商品の運搬事業に乗り出すなど企業努力を重ね再生の兆しが見え始めていましたが、経営再建のためには過大な金融債務等の整理が必要であり、東日本大震災事業者再生支援機構（以下、震災支援機構）と連携し、債権買取を含む抜本的な再生計画を検討することとしました。

しかし、震災支援機構による債権買取を実施すると、従前から主体となって支援してきた当行の債務は全額が買取対象となり、債権買取後のメイン行が不在となり、再生局面におけるメイン行の重要性を勘案すると、継続的に支援してくれる機関が必要不可欠であると考えました。当行は同社の事業性を評価し、再生の可能性は十分にあると判断し、債権買取対象外となる従前のメイン行（シェア上位行）の債務を当行がリファイナンスすることにより、当行が主体となり支援を継続できるスキームを構築しました。

地場企業の継続的な支援は地元金融機関の使命であり、当行は引き続き同社の経営状況をモニタリングしながら、同社とともに経営改善に向けて積極的に取り組んでまいります。

2-2-2 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

(1) 被災者支援に向けたリレーションシップ強化

① リレーションシップ強化の基本方針

当行は、震災後の地域の現状、そして被災者の復興ニーズが多岐にわたる状況を踏まえて、被災者とのリレーションシップ強化を図るとともに、その被災状況と復興ニーズを的確に把握・分析し、それぞれの取引先にあった最適な復興支援策を適時に提供するための方策に取り組んでおります。

② 被災者との接点の拡充（被災店舗の新築・再出店の状況）

「2-1-2-1 (7) 被災者の利便性回復に向けた店舗戦略」に記載のとおりでございます。

③ 被災者との接点の拡充（巡回型移動店舗の営業）

当行は、巡回型移動店舗「どこでも窓口」（トラック車輻に簡易窓口とATMを搭載したもの、平成24年5月開始）を導入し、店舗が再開していない津波被災地で巡回営業を行い、お客さまの利便性を確保しております。

「どこでも窓口」は、当初、津波で当行営業店が全壊した石巻市（雄勝地区）と南三陸町（歌津地区、志津川地区）の計3ヵ所で営業を行っておりました。

その後、平成28年4月までに南三陸町（歌津地区、志津川地区）に新店舗をオープンしたことなどから、現在は石巻市（雄勝地区）及び気仙沼市（津谷地区）、登米市（津山地区）で営業を継続しております。

《巡回式移動店舗「どこでも窓口」の営業》

営業時間	・窓口・ATM 10時～14時 (毎週水曜日のみATMを15時まで営業)
主な取扱業務	・預金（新規、入出金） ・融資（ご相談） ・その他（為替、公共料金及び税金等払込、各種届出等） ・ATM
営業日 営業場所	・水曜日：石巻市雄勝地区 ・木曜日：登米市津山地区 ・金曜日：気仙沼市津谷地区 (平成30年9月末現在)



津波被災地で営業中の「どこでも窓口」

④ 被災事業者ニーズの積極的活用（情報の収集及び共有と活用）

当行は、法人営業・住宅ローン担当者が被災企業等を訪問し、様々な復興ニーズを収集するとともに、そのニーズ等をF-Cube（統合顧客情報管理システム）に登録し、じもとホールディングス本業支援戦略部と共有し、最適な支援内容を検討・提案しております。

具体的には、じもとホールディングス本業支援戦略部の情報トレーダーが、両子銀行の登録情報など、それぞれの取引先ニーズを宮城県と山形県の県境を越えて共有し、ビジネスマッチング等にタイムリーに活用する体制としております。

また、当行の本業支援室は、F-Cubeに登録された情報（復興状況、地域動向、業種動向）を集約・整理して、行内向けに「Weekly Report」「NEWS REPORT」「本業支援室ニュース」を作成し、平成25年4月から平成30年9月までに累計243回発信しております。

⑤ 営業店の法人営業、住宅ローン担当職員のレベルアップ

当行では、地元企業応援部に若手職員を順次配属し、ベテラン職員と営業活動を共にすることで、業種別目利き能力や顧客交渉能力のレベルアップと早期の戦力化に取り組んでおります。

また、融資渉外経験の浅い職員を対象とした「若手融資道場」（月1回開催）や事業性融資の経験が浅い女性職員や若手職員などを対象とした法人融資研修で事例研究やロールプレイング形式の研修を実施するなど、融資提案力、与信判断能力の向上を図っております。

営業店の住宅ローン担当職員については、行内での全体研修や保証会社へのトレーニー派遣等を通じて、実践的な融資提案力の向上を図っております。

（2）本業支援の取組強化

当行は、じもとグループの中長期的なグループ戦略「本業支援」の定着とレベルアップに向けた仕組みづくりなどに取り組んでおります。

具体的には、アクティブリスニングを通じて取引先の事業ニーズを把握するとともに、その情報をじもとグループで共有・活用することで取引先の経営課題の解決や宮城県と山形県を結ぶ新たな商流形成を支援するなど、地域経済の活性化と復興支援に取り組んでおります。

アクティブリスニングとは、取引先との会話を通じて潜在的ニーズも含め抱えている問題点や課題などを洗い出し共有することで、取引先の様々なライフステージに応じた課題解決に取り組んでおります。

平成30年度上期は、販路支援や人材育成支援などの取引先の事業ニーズを把握し、課題解決に向けた本業支援に取り組んでおります。

《当行における本業支援実績（平成30年度上期）》

（単位：件、％）

項目	事業ニーズ（※1）		成約（※2）	
	件数	割合	件数	割合
販路支援	291	21.86	159	21.31
仕入支援	54	4.06	29	3.89
不動産支援	73	5.48	28	3.75
事業・創業支援	109	8.19	93	12.47
経営戦略支援	15	1.13	7	0.94
人材育成支援	345	25.92	133	17.83
生産性向上支援	59	4.43	40	5.36
経営改善支援	28	2.10	21	2.82
業者紹介支援	273	20.51	192	25.73
その他	84	6.31	44	5.90
合計	1,331	100.00	746	100.00

※1. 事業ニーズとは、取引先へのアクティブリスニングを通してニーズを把握し、情報提供・提案した件数を計上しております。

※2. 成約とは、情報提供・提案や具体的な行動を行った結果、商取引の成立など具体的な成果に至った件数を計上しております。

（3）被災者支援に向けたきらやか銀行とのグループ連携強化

① 被災地企業等のニーズを踏まえたビジネスマッチング

現在、被災地の水産加工業や建設業等においては、「販路確保や人材確保」等が重要な経営課題となっております。

また、宮城県と山形県の県境を越えた地域経済交流も活発化しており、地方創生に向けたさらなる商流形成が期待されております。

こうした市場環境を踏まえ、当行は、じもとホールディングス本業支援戦略部と連携し、自行内のほか、きらやか銀行との県境を越えた多様なビジネスマッチングに取り組んでおります。

ビジネスマッチングの精度を向上させるため、日々の営業活動の中で取引先が直面する経営課題等を積極的にヒアリング（グループでは統一して「アクティブリスニング」と称しています。）を行い、事業ニーズをより深く収集し、じもとグループで共有化しております。

また、両行取引先からのビジネスマッチング依頼案件の概要を「じもとホールディングスビジネスマッチング情報」としてまとめて、毎月1回定期的に発行し、約13,000先の両行取引先へ交付することにより、より深いアクティブリ

スニングを行い、取引先の事業ニーズの掘り起こしと取引先へのビジネスマッチング支援を展開しております。

これらにより平成 30 年度上期のビジネスマッチング実績は、紹介件数 213 件・成約件数 35 件となっております。

《ビジネスマッチング実績》

(単位：件)

	25年4月～ 27年3月	27年4月～ 30年3月	30年4月～ 30年9月	累 計
紹介件数	400	1,640	213	2,253
成約件数	85	339	35	459

【ビジネスマッチング事例】じもとグループのネットワークを活用し宮城県のカヒレ製品の加工製造業者を、山形県のおもてなし料理を提供する企業へ紹介

当行取引先D社は、宮城県気仙沼市で主にカヒレ製品の加工製造及び販売業を営んでいましたが、今後の更なる事業拡大のため、販路拡大を検討していました。

当行では、じもとグループの持つネットワークを活用し、これまでも様々な情報をD社へ提供してまいりましたが、同社より更なる事業拡大のため、新たな販売先の情報提供の依頼を受けていました。

一方、きらやか銀行取引先で山形県西川町でおもてなし料理を提供している企業E社は、こだわりの四季折々の節句料理をさらに充実させたいと考え、七夕料理に使用する宮城の食材を探しており、きらやか銀行へ情報提供を依頼していました。

当行ときらやか銀行の担当者は、じもとグループ両行間のビジネスマッチング情報として、じもとホールディングス本業支援戦略部に企業紹介を依頼しました。

じもとホールディングス本業支援戦略部では、本件をじもとグループの情報データベースに登録し、両行の情報が本業支援戦略部に集約された結果、両社のニーズが合致していることが判明し、D社とE社に情報提供を行いました。

両行からの情報提供を受けたD社とE社は、後日商談を実施し、じもとグループが両社の経営ニーズをタイムリーにつなぐことで取引成約となりました。

② 協調融資等、被災地企業への積極的な融資

当行ときらやか銀行は、被災企業の事業再生支援等にあたり、これまで単独行では対応が難しい大型案件等についても、両行間の協調融資等により積極的に支援する方針としております。

平成30年9月末までの両行間の協調融資・紹介融資の実績は、累計126件243億円となっております。

《事業性融資における協調・紹介融資実績（30年9月末現在）》 （単位：件、百万円）

	協調融資		紹介融資		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
24年度下期	3	2,055	2	80	5	2,135
25年度上期	9	3,677	6	517	15	4,194
25年度下期	8	5,446	6	134	14	5,580
26年度上期	5	995	4	143	9	1,138
26年度下期	8	2,007	3	74	11	2,081
27年度上期	4	1,005	7	750	11	1,755
27年度下期	4	158	1	88	5	246
28年度上期	3	1,440	11	724	14	2,164
28年度下期	2	1,000	8	555	10	1,555
29年度上期	0	0	17	298	17	298
29年度下期	1	1,000	8	295	9	1,295
30年度上期	3	1,700	3	193	6	1,893
累 計	50	20,483	76	3,851	126	24,334

③ きらやか銀行からの住宅ローンの紹介

きらやか銀行は、宮城県内のお客さまから住宅ローンの相談を受けた際、その住宅地がきらやか銀行の営業エリア外であった場合は、当行に紹介する体制としております。

この紹介制度を活用することにより、被災地を含めて住宅を建設するお客さまへ迅速に対応する体制としております。

平成24年10月から平成30年9月末までの紹介実績は、累計94件25億84百万円となっております。

《住宅ローン紹介実績》 （単位：件、百万円）

	前々計画期間 24年10月～27年3月		前計画期間 27年4月～30年3月		30年4月 ～30年9月		累 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
住宅ローン紹介	66	1,805	23	623	5	156	94	2,584

④ 復興支援及び本業支援に向けた共同イベント等の企画・開催

<震災復興支援に向けた共同イベントの開催>

当行ときらやか銀行は、平成24年から、復興支援イベントを継続開催しており、平成30年10月に、第7回目のイベントとなる「じもとまつり in 山形 2018ー山形・宮城の美味しいもの大集合ー」を山形市中心部商店街において開催いたしました。

本イベントは、当行取引先の宮城県沿岸部の水産加工業者等が出店し、震災を乗り越えた宮城県の海の幸の魅力を山形県の方々に堪能していただくとともに、当行取引先の復興と県外への販路拡大を支援することを目的に開催しているものです。

当日は、宮城県沿岸部などに本社がある当行取引先5社が水産加工品や海産物調理品、食肉加工品等を販売し、多くの来場者が訪れ、牡蠣やホタテなどの宮城の食材を堪能していただきました。



平成30年10月開催「じもとまつり in 山形 ー山形・宮城の美味しいもの大集合ー」

⑤ 本業支援の進化・発展に向けたきらやか銀行との共同研修の開催

当行ときらやか銀行は、相互の営業ノウハウを共有するため、本業支援研修会や営業スキル向上研修会などの共同研修会を開催しております。

また、本業支援戦略部の専門家が営業店と取引先へ帯同訪問を行う中で、営業店職員の事業性評価のノウハウの習得・向上させるなど、更なる人材育成に取り組み復興支援を共同で行っております。

【共同研修会事例】本業支援研修

平成30年7月に、両行若手職員を対象とした両行合同による「本業支援研修」を外部講師を迎えて開催し、ロールプレイングやグループワークを通して情報収集力やヒアリング力などの本業支援能力の強化を図りました。

⑥ 宮城・山形両県をつなぐ地方創生への取組み

当行は、きらやか銀行と連携し、地方創生の一環として、両行のお客さま組織会による交流会を開催するなど、両県のお客さまをつなぐ取り組みを積極的に行ってまいりました。また、当行ときらやか銀行との連携により、山形県山辺町の地方創生と産業振興に貢献するため、「山辺町産業展」を仙台銀行本店営業部で開催しました。山辺ニットや山形緞通などの商品を展示し、発信力の高い仙台地区での繊維産業のアピールを支援いたしました。

今後も地方自治体との連携強化などを通じて、両県のお客さまの交流や地域活性化に向け取り組んでまいります。



平成 28 年 9 月 山辺町産業展を当行本店営業部で開催

⑦ きらやか銀行の事業再生ノウハウ（DDS）の活用

当行は、被災企業への事業再生支援に向けて、きらやか銀行から事業再生ノウハウの提供を受けて、被災した婚礼・法事事業者などに対して、「DDS（資本金借入金、劣後ローン）」による事業再生支援を実行して支援を行いました。

上記の案件を含め、当行は、震災後平成 30 年 9 月末までに DDS を 8 件実施しております。

《DDSによる主な事業再生支援事例》

No	実施年度	年 月	業 種	内 容
1	平成 28 年度	平成 28 年 6 月	婚礼・法事事業 A 社	・震災で被災した婚礼・法事事業の運営会社の事業再生を支援するため、当行既存借入金の一部を DDS で支援。
2		平成 29 年 3 月	サービスマ B 社	・被災地で地元の農水産業を支援するとともに障がい者の雇用創出を目的に設立された事業者の事業再生を支援するため、当行既存借入金の一部を DDS で支援。
3			社会福祉事業 C 社	
4	平成 30 年度	平成 30 年 9 月	高齢者住宅の 運営管理業者 D 社	・地域の医療を支える高齢者住宅の運営、管理業者の事業再生を支援するため、当行既存借入金の一部を DDS で支援。

⑧ 両行の勘定系システム統一と経営効率化の推進

当行ときらやか銀行は、両行の基幹系システムを統一し、その後、平成 27 年 9 月までに子銀行の 81 のサブシステムの統一化や共同化の方針、対応期日を明確にしております。平成 30 年 3 月末現在、全てのサブシステムの統一、共同化の検討を終えており、56 のサブシステムの統一が完了しております。

今後もグループ内の事務効率化等に向けて取り組んでまいります。

<融資支援システム>

平成 27 年 10 月に「信用格付統合プロジェクト」を組成し、平成 29 年 5 月にシステム移行することで子銀行の信用格付基準等を統一いたしました。

<営業支援システム>

平成 29 年 5 月にシステム統一（F-C u b e）を行いました。これにより、両行の営業店担当者が登録した顧客情報をじもとホールディングス本業支援戦略部と共有し、お客さまへの最適な情報提供と本業支援の高度化を図っております。

<市場金融業務及び証券システム>

平成 29 年 5 月に子銀行の業務場所を仙台銀行本店内に統一し、証券システムも統一いたしました。今後、業務分掌の統一なども進めてまいります。

<事務集中業務の新事務センターへの統一化>

平成 29 年 10 月に子銀行の事務集中業務の一部を、新事務センター（山形県清住町）へ集約いたしました。今後、グループ内の事務効率化を推進し更なる統一に向けて取り組んでまいります。

(4) 融資商品のラインナップの充実と円滑な資金供給

当行は、震災直後から、事業資金、住宅資金及び生活再興資金などの災害関連融資商品を導入するとともに、一般商品も併せて最適な商品の提案を行い、復興関連資金を供給しております。

① 被災者向けの新融資商品（事業者向け）

《災害復興資金融資「サポートみやぎ」》

震災直後の平成23年3月より、本商品の取扱いを開始し、被災企業や復旧作業に携わる企業等に、迅速かつ円滑に災害復興資金（30百万円まで、営業店長決裁・原則無担保・罹災証明書不要）を融資してまいりました。

平成24年1月には、融資期間を5年から7年に延長するなど利便性をさらに高め、「サポートみやぎアドバンス」として取扱いを開始しました。

平成30年9月末までの「サポートみやぎ」と「サポートみやぎアドバンス」を合わせた融資実績は3,051件330億85百万円となっております。

《再掲：サポートみやぎ等の融資実績》

（単位：件、百万円）

	前々計画期間 23年4月～27年3月		前計画期間 27年4月～30年3月		30年4月 ～30年9月		累 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
ローン実績	1,249	12,438	1,486	17,093	316	3,554	3,051	33,085

《災害復興資金融資「みやぎ応援ファンド」》

平成24年1月より、既発売の東日本大震災復興関連資金「サポートみやぎ」では対応できない大口の復興資金需要等に積極的に対応するため、本商品を取扱っております。

平成30年9月末までの本商品の融資実績は498件368億77百万円となっております。

《みやぎ応援ファンドの融資実績》

（単位：件、百万円）

	前々計画期間 23年4月～27年3月		前計画期間 27年4月～30年3月		30年4月 ～30年9月		累 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
ローン実績	434	32,544	64	4,332	0	0	498	36,877

《災害復興小口資金融資「ビジネスローン・クイック 500」》

平成 23 年 10 月より、個人事業主や零細企業等の小口資金需要に限定し、より迅速に復旧・復興資金を提供するため、必要書類等の簡素化及び審査の迅速化を図った本商品を取扱ってまいりました。

平成 30 年 8 月には、融資期間を 7 年から 10 年に延長するなど利便性をさらに高め、「ビジネスローン・クイック 500」として商品内容を見直しております。

平成 30 年 9 月末までの「ビジネスローン・クイック 300」と「ビジネスローン・クイック 500」を合わせた融資実績は 623 件 5 億 76 百万円となっております。

《ビジネスローン・クイック 500 等の融資実績》

(単位：件、百万円)

	前々計画期間		前計画期間		30 年 4 月 ～30 年 9 月		累 計	
	23 年 4 月～27 年 3 月		27 年 4 月～30 年 3 月					
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
ローン実績	85	116	433	402	105	58	623	576

② 被災者向けの新融資商品（消費者向け）

《震災復興支援ローン》

震災直後の平成 23 年 3 月より、被災者の生活復興資金（住宅リフォーム、マイカー再取得等）に対応するため、本商品を取扱っております。

平成 30 年 9 月末までの本商品の申込受付件数は 4,411 件 82 億 17 百万円となっております。

《再掲：震災復興支援ローンの受付状況》

(単位：件、百万円)

	前々計画期間		前計画期間		30 年 4 月 ～30 年 9 月		累 計	
	23 年 4 月～27 年 3 月		27 年 4 月～30 年 3 月					
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
復興ローン	1,930	3,555	2,309	4,348	172	314	4,411	8,217

《住宅再取得支援・超長期住宅ローン》

平成 24 年 3 月より、被災者の住宅再取得を支援するため、既存債務の一本化や親子間にわたる返済を可能とした融資期間最長 40 年の「生活再建応援住宅ローン」を取扱っております。

平成 30 年 9 月末までの本商品の融資実績は 31 件 8 億 88 百万円となっております。

《住宅再取得支援・超長期住宅ローンの融資実績》

(単位：件、百万円)

	前々計画期間 23年4月～27年3月		前計画期間 27年4月～30年3月		30年4月 ～30年9月		累 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
ローン実績	31	888	0	0	0	0	31	888

《震災復興支援カードローン》

平成24年1月より、被災した住宅ローン利用者による家財道具の再調達や応急工事等の小口復旧資金ニーズに対応するため、既往住宅ローンまたは住宅金融支援機構の正常返済先を対象にした「クイックカードローン」を取扱っております。

平成30年9月末までの本商品の融資実績は21件16百万円となっております。

《復興支援カードローンの融資実績》

(単位：件、百万円)

	前々計画期間 23年4月～27年3月		前計画期間 27年4月～30年3月		30年4月 ～30年9月		累 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
ローン実績	21	16	0	0	0	0	21	16

③ 自動審査システムの導入

当行は、平成24年1月より、震災による経済・生活環境の急変に対応するため、住宅ローンに係る自動審査システムを導入しております。

住宅ローンのほか、無担保ローン等も審査対象に加え、信用情報機関が保有する情報を活用することにより、迅速かつ適切な審査対応を行っております。

(5) 被災企業の状況に応じた事業再建支援策の実施状況

<行内の取り組み体制>

当行は、じもとグループ戦略である「本業支援」の展開にあたり、地元企業応援部と営業店が、被災企業の被災状況や多様な復興ニーズを的確に把握し、そのうえで、きらやか銀行や外部機関、コンサルタント等とも連携し、二重債務問題や販路回復、第1次産業における6次化への支援など、それぞれの被災企業に合った最適な事業再建策を提案・実施しております。

また、「経営改善」に取り組む取引先に対しては、当行が実施している経営改善計画の策定支援やモニタリングをベースに、必要に応じて外部専門家等の活用やビジネスマッチング等の本業支援を検討・実施しております。

事業再生に取り組む取引先に対しては、経営改善計画の策定支援やモニタリングに加え、例えば、DDSの活用、宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構を通じた債権売却等を活用した事業再建支援等を検討・実施しております。

また、業務提携先である企業再建・承継コンサルタント協同組合（CRC）やマネジメントパートナーズ（MPS）と定期的なミーティングや相談会議、現地訪問を通じて、経営改善・事業再生支援を強化しており、平成30年9月までに同組合を活用して取引先31社（CRC17社、MPS14社）の事業再生支援に取り組んでおります。

出口戦略の取り組み状況は、金融円滑化委員会が実務者レベルでの進捗管理を月次単位で行い、全体の状況を経営会議等へ報告・管理する体制としております。

<被災企業への共通支援策>

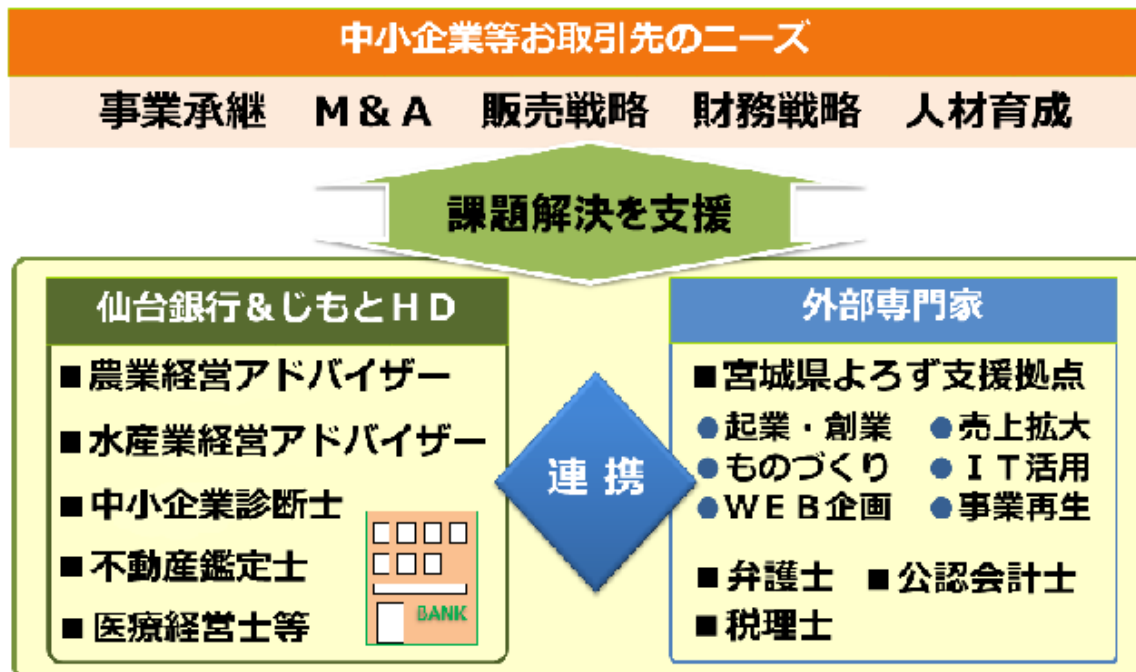
① よろず支援拠点との連携による本業支援

当行は、中小企業庁施策で定める専門相談機関の宮城県よろず支援拠点と連携し、取引先の経営支援等の検討会を開催しております。

この検討会では、よろず支援拠点の外部専門家の視点と知見を交えて、復興支援策や経営改善支援を具体的に検討しております。また、必要に応じて当行担当者と外部専門家が帯同訪問して取引先の経営改善に向けた指導を行っております。

当行は、専門家との協議を通じて、営業店担当者が業種の特徴や商慣習等を学び、取引先への情報提供に役立てるなど、渉外能力、現場実践力の向上にも取り組んでおります。

《宮城県よろず支援拠点など外部機関との連携》



② 公益財団法人みやぎ産業振興機構の復興支援策の有効活用

当行では、平成 23 年 6 月より、本部職員 1 名が、同機構の「中小企業設備資金等審査委員会」の委員に就任しております。平成 23 年 4 月から平成 30 年 9 月までの期間中に 100 件の中小企業の設備計画の妥当性・経営の健全性・事業の成長発展性等について審査を担当しております。

《中小企業設備資金審査委員会での審査実績》

(単位：件)

	前々計画期間 23 年 4 月～27 年 3 月	前計画期間 27 年 4 月～30 年 3 月	30 年 4 月 ～30 年 9 月	累 計
審査件数	78	22	0	100

③ 宮城県内商工会議所・商工会等の被災企業相談窓口への参加

震災以降、当行及び宮城県内商工会議所等の関係機関は、相互に連携して、被災会員企業を対象とした金融相談窓口を県内各地で開催しました。

平成 25 年 7 月からは、仙台商工会議所主催「伊達な商談会 in SEND AI」(大手企業バイヤーとの個別商談会・月 1 回程度開催)の協力企業となり、平成 30 年 9 月まで開催された計 67 回の商談会において、取引先の食品加工業者など累計 176 社を紹介するなど、被災企業等への販路拡大支援に取り組んでおります。

④ 公益財団法人三菱商事復興支援財団との産業復興・雇用創出支援の協働

当行は、平成 24 年 9 月より、「公益財団法人三菱商事復興支援財団」が実施している被災企業に対する出資事業に協働して取り組んでおります。

当財団は、被災地域の復興に寄与することを目的に平成 24 年 3 月に設立され、産業復興・雇用創出などに取り組む被災企業に対して出資や資金貸付等を行っております。

当行は、融資支援と併せて、産業再生や雇用創出に寄与する被災取引先に対し、同財団からの出資支援に係る検討・提案・申請等のサポートを行っております。この取組みにより、平成 30 年 9 月末までに、取引先 3 先（障がい者の雇用創出に取り組む取引先、農地復興に取り組む取引先、石鹼販売業を創業した取引先）が当財団から出資を受けております。

また、当財団は、平成 27 年度から新たな枠組みとして、被災地で創業や経営革新を行い、雇用の拡大や地域の振興を目指す企業への金融支援を開始しており、当行は平成 28 年 5 月、沿岸部で石鹼販売業を起業した取引先へ、当財団の新たな枠組みである被災地での創業支援を目的とした出資スキームを提案するとともに、当行からの融資も含めた協調支援を行っております。

《三菱商事復興支援財団との協働による産業復興・雇用創出支援》

No	実施年度	年 月	業 種	内 容
1	平成 23 年度	平成 24 年 3 月	障がい福祉サービス業	・被災地域において、飲食店事業での障がい者雇用を推進する同社に対し、財団による出資と当行融資による協調で円滑な立ち上げを支援。
2	平成 24 年度	平成 25 年 10 月	農 業	・津波被災地で大規模養液栽培事業を立ち上げし地域の復興を目指す同社に対し、財団出資により支援。
3	平成 28 年度	平成 28 年 5 月	石 鹼 販 売 業	・震災後、東京から宮城県へ移住し、被災地での雇用創出のため石鹼販売業を起業した同社へ、財団による出資と当行融資により協調支援。

<軽度の被災企業への支援策>

① 広域ビジネスマッチング

当行は、お取引先企業の販路・仕入先の拡大、事業用地・建物の取得など様々なニーズに対応するため、ビジネスマッチングを積極的に推進しております。

本報告期間において実施した主なビジネスマッチングは以下のとおりです。当行は、今後も取引先企業に対して、販路拡大等に向けた様々なビジネスマッチングの機会を提供してまいります。

【ビジネスマッチング事例】東京きらぼしフィナンシャルグループとの連携

当行は、平成 28 年 11 月にじもとグループと東京きらぼしフィナンシャルグループ（以下、「東京きらぼしFG」という。）との間で連携協定を締結したことに伴い、両グループの連携による個別商談会を開催し当行取引先が参加するなど、当行取引先の販路拡大などの支援のため、連携を図っております。

平成 29 年 9 月には、路線バス事業などを営んでいる当行取引先企業と、トラック・バス向けの更生タイヤの製造販売業を営んでいる東京きらぼしFGの取引先企業とのビジネスマッチングが成約しております。

平成 30 年度上期におけるじもとグループと東京きらぼしFGとのビジネスマッチング実績は、紹介件数 32 件、成約件数 5 件となっております。



個別商談会

《ビジネスマッチング等の取り組み（平成30年）》

商談会等名	開催時期	概要
「地方創生『食の魅力』 発見商談会 2018」の開催	平成30年6月	・第二地方銀行会員が共催し、首都圏の食品バイヤーと販路拡大を希望する企業との商談会。 ・当行取引先10社が出展。
「ネット通販活用セミナー」の開催	平成30年6月	・日本政策金融公庫との連携によるセミナーを開催し、当行取引先53名が参加。
愛知銀行連携「視察旅行・SBC若手経営者交流会」の開催	平成30年7月	・当行と愛知銀行取引先との交流会等を開催し、当行取引先21名が参加。
「医療機関向け情報ネットワークセミナー」の開催	平成30年7月	・(株)日本医療企画との連携によるセミナーを開催し、当行取引先48名が参加。
「みずほ銀行本店食堂・宮城食材フェア使用食材商談会」の開催	平成30年8月	・みずほ銀行本店食堂の運営会社である(株)ニッコクアイビーとの商談会を開催し、当行取引先8社参加。
「日本酒類販売(株)との個別商談会」の開催	平成30年9月	・東京きらぼしFGとの連携協定に基づき個別商談会を開催し、当行取引先等8社が参加。
「HACCP義務化対応セミナー」の開催	平成30年9月	・業務連携先である(株)エフアンドエムとの連携によるセミナーを開催し、当行取引先44名が参加。
伊達な商談会 in 仙台	平成30年4月～ 平成30年9月 8回開催	・仙台商工会議所主催による大手企業バイヤーとの個別商談会。 ・当行取引先に案内し、計24社が参加。

② 「新しい東北」官民連携推進協議会・復興金融ネットワークとの連携による復興ビジネスへの支援

復興庁が平成25年12月に設立した「新しい東北」官民連携推進協議会では、被災地の産業復興に向けた地域産業の創出の機運醸成を図ることを目的に、平成26年度より「新しい東北」復興ビジネスコンテストを開催しており、当行は第1回よりコンテストへの審査員派遣など、コンテストに協賛し、被災地における産業復興や地域活性化に向けた協力を行っております。

当行は、平成30年11月に開催された5回目となるコンテストにおいて、道路照明機器の開発・製造・販売企業1社を表彰（仙台銀行じもと復興創生応援賞）しました。

震災発生から7年が経過し、被災地の経済環境も変化しており、地域金融機関に求められる支援も多様性を増しております。当行は、今後も被災地の金融機関として震災復興・地方創生の実現に向けた支援を継続してまいります。



平成 30 年 11 月 「新しい東北」復興ビジネスコンテスト 2018

③ 流通産業協同組合との連携による外国人技能実習生の受入企業への支援

当行は、平成 29 年 8 月、取引先企業の外国人技能実習生の受け入れを支援するため、金融機関では初めて流通産業協同組合と業務提携をしました。

外国人技能実習制度は、国際貢献のために開発途上国等の外国人を日本で一定期間受け入れ、OJTを通じて技能移転する制度で、当行は同組合と連携し、取引先企業の外国人技能実習生の受け入れを支援することで、外国企業との関係強化等、取引先企業が経営課題としている様々な問題の解決に向けて取り組むと共に、地域経済の発展にも貢献してまいります。



平成 29 年 8 月 流通産業協同組合と業務提携

④ 事業計画策定に関する少人数セミナーの開催

仙台銀行ビジネスクラブ（当行取引先企業で構成する組織）は、定期的に参加会員企業を対象とした事業計画策定等の研修会を開催しております。震災後から平成 30 年 9 月までに、事業計画策定ノウハウを習得する少人数制の研修会を会計事務所と連携して 14 回開催し、23 社が参加しました。

このセミナーでは、被災企業をはじめとする地場の取引先企業が、中長期的な視点で事業発展を目指すため中期経営計画の策定や管理手法を学ぶものであり、参加企業から毎回好評を得ております。

⑤ 当行ホームページ及びキャンペーン等を通じた取引先企業紹介と利用拡大

当行は、当行ホームページの「営業店レター」を毎月更新し、平成30年度上期には、将監、多賀城、中央通、古川・三本木、大河原、登米・津山の各営業店が、自店の取引先企業計9社を紹介して販路拡大等を支援しております。

また、平成30年7月には、年金受取サービス「抽選による特産品プレゼント」に当行取引先の商品を採用し、当行で公的年金をお受け取りのお客さまへプレゼントしております。



年金受取サービス「特産品プレゼント」

<中度・重度の被災企業への支援策>

① 宮城県中小企業再生支援協議会との連携による再生計画策定等の支援

当行は、被災した中小規模事業者の事業再生に向け、宮城県中小企業再生支援協議会及び宮城県信用保証協会等との連携を強化しています。

地元企業応援部サポート室と営業店が、被災取引先の事業再生計画の策定支援に取り組むにあたって、宮城県中小企業再生支援協議会の相談窓口等を通じて、外部コンサルタント等の様々な専門能力を有効活用し、資金対応を含めた具体的な計画策定を支援する体制としております。

震災後から平成30年9月末までに、69先の取引先が宮城県中小企業再生支援協議会の支援を受けて事業再生計画を策定いたしました。また、平成30年9月末時点では、当行に相談のあった全ての先について、宮城県中小企業再生支援協議会へ相談しております。

<<宮城県中小企業再生支援協議会・事業再生計画策定数>>

(単位：件)

	前々計画期間 23年4月～27年3月	前計画期間 27年4月～30年3月	30年4月 ～30年9月	累 計
審査件数	30	36	3	69

② 政府系金融機関等との連携によるDDS等による事業再生支援

当行は、被災企業等の事業再生にあたり、該当企業の事業規模及び将来性等を勘案のうえ、日本政策金融公庫や宮城県中小企業再生支援協議会、宮城県信用保証協会等とも連携のうえ、DDS（デット・デット・スワップ）等を検討・実施しております。

「2-2-2 (3) ⑦ きらやか銀行の事業再生ノウハウ（DDS）の活用」に記載のとおり、当行は、平成30年9月末までにDDSを8件実施しております。

当行は、引き続き、被災企業の復興状況に応じてDDS等による事業再生支援を行ってまいります。特に、DDS支援先を含む被災企業の復興状況を継続的に把握し、必要に応じて宮城県中小企業支援協議会と連携のうえ、中長期的な観点から事業再生計画の見直しやDDSの新規・追加実施による支援を実施してまいります。

③ 再生ファンド「宮城産業復興機構」の活用

宮城産業復興機構（以下「復興機構」という。）は、平成23年12月に中小企業基盤整備機構等の出資で設立されました。

当行は、復興機構の設立段階から参画・出資を行うとともに、被災企業に対して、関係支援機関や施策の紹介、事業計画・再生計画の策定支援、復興機構

による債権買取りの支援等を行っております。

行内では、地元企業応援部と営業店が、被災取引先への訪問活動を継続するとともに、事業再生支援策を検討するにあたっては、取引先の状況等に応じて、当行が復興機構に案件を持ち込むことも視野に入れて、活用見込み先の抽出と支援に取り組んでおります。

当行は、宮城県産業復興相談センターへ持ち込まれた取引先の案件に対して迅速に対応しており、平成30年12月末までに28先（食品製造業、老人介護サービス業、運送業等）の案件について、同センターのスキームに基づき、復興機構への債権売却等を決定しております。また、平成30年12月末時点では、当行に相談のあった全ての先について、宮城県産業復興相談センターへ相談しております。

《復興機構への債権売却決定数》

（単位：先、百万円）

	前々計画期間 23年4月～27年3月	前計画期間 27年4月～30年3月	30年4月 ～30年12月	累 計
売却決定数	26	1	1	28
売却決定額	1,214	1	117	1,332

④ 「東日本大震災事業者再生支援機構」の活用

「東日本大震災事業者再生支援機構（以下「支援機構」という。）」は、平成24年2月に政府が設立し、同年3月より業務が開始されました。

支援機構の支援対象先には、当行でも取引が多い、小規模事業者、農林水産事業者、医療福祉事業者等のほか、前項の復興機構の支援が困難な企業も含まれております。

地元企業応援部と営業店は、被災取引先の事業再生支援策を検討するにあたり、取引先の状況等に応じて、当行が支援機構に案件を持ち込むことも視野に入れて、活用見込み先の抽出と支援に取り組んでおります。

平成30年12月末までに、支援機構において当行取引先67先（海産物加工業、医療福祉業、食料品製造販売業等）の支援を決定しており、全ての先について当行で合意し、既に売却済みとなっております。

このほかに、平成30年12月末時点において、支援機構の活用を検討中の案件は1先（支援機構と相談中、業種は飲食料品卸売業）となっております。

《支援機構への支援合意件数》

（単位：先、百万円）

	前々計画期間 23年4月～27年3月	前計画期間 27年4月～30年3月	30年4月 ～30年12月	累 計
支援合意数	53	14	0	67
支援合意額	1,969	1,171	0	3,140

⑤ 私的整理ガイドライン等の活用

当行は、個人版私的整理ガイドライン運営委員会（以下「運営委員会」という。）について、取引先に対して本制度周知と利用促進を図るなど、積極的に関与しております。

また、当行は、本ガイドラインを活用し、震災の影響で既往債務の弁済に困難を来たしている個人債務者が自助努力による生活や事業の再建に取り組むことを支援するため、運営委員会や弁護士等とも連携し、当行が運営委員会へ案件を持込むことも視野に入れて、支援策を検討・対応しております。

私的整理ガイドラインの運用開始から平成30年12月末までの申出書の受付件数は67件であり、うち正式に私的整理が成立した件数（住宅金融支援機構分除く）は42件、検討中の件数は2件となっております。

被災者の生活再建が進むにつれ、本ガイドラインの相談も収束する傾向にありますが、引き続き、未利用者への案内を継続してまいります。

《個人版私的整理ガイドラインの周知・利用促進の取組み》

対応策	内 容
ホームページや店頭での周知	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当行ホームページに本ガイドラインのパンフレット掲載と運営委員会ホームページへのリンクを設定。
住宅ローン利用者アンケート等で制度周知と意向確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災された住宅ローン利用者に個別面談を実施。 ・ 被災された住宅ローン利用者400先に対し、本ガイドラインのパンフレット及び制度利用のアンケートを郵送。 ・ アンケート回答で「制度を利用したい」「制度を詳しく知りたい」との回答先には、当行職員が訪問や電話等で詳細に説明し、利用を促進（平成24年7月）。
「被災ローン減免制度無料相談会」への参画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「被災ローン減免制度無料相談会」（仙台弁護士会、運営委員会、東北財務局主催、被災地区の8会場で開催）の開催案内を、当行取引先へ郵送（合計1,223先）、パンフレットの配布、当行ホームページへの掲載、営業店通知等により周知。 ・ 支店長等が相談会に参加して相談業務に対応。（平成24年11月から平成25年4月まで）

《私的整理ガイドライン申出書の受付数》

（単位：件）

	前々計画期間 23年4月～27年3月	前計画期間 27年4月～30年3月	30年4月 ～30年12月	累 計
申出書受付	61	6	0	67

⑥ 防災集団移転促進事業への対応

宮城県内の被災地では、195 地区において防災集団移転促進の事業計画が進められており、平成 30 年 10 月末現在の造成工事着手率は 100.0%、住宅等建築工事可能率は約 99.0%となっております。

本事業では、被災者所有の宅地等が国や地方公共団体に買上げられる際に、金融機関等の抵当権の事前抹消が条件となっております。このため当行では、該当土地の買上げ代金を住宅ローンの返済に充当する場合には、住宅ローンが完済されたか否かに関わらず、当該宅地等に設定されている抵当権の抹消に応じる方針とし、被災者の一日も早い生活再建を支援しております。

平成 30 年 9 月末までに、当行で防災集団移転促進事業に係る抵当権の事前抹消の申出を受けた件数は 105 件、債権額は 14 億 60 百万円となっております。

震災から 7 年が経過し、防災集団移転促進事業は概ね終了し被災者からの相談は減少することが想定されますが、当行は、個人版私的整理ガイドラインの利用促進と合わせて、本制度に積極的かつ迅速に対応してまいります。

《防災集団移転促進事業の抵当権抹消申し出》

(単位：件、百万円)

	前々計画期間 23 年 4 月～27 年 3 月		前計画期間 27 年 4 月～30 年 3 月		30 年 4 月 ～30 年 9 月		累 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
抹消申し出	89	1,298	16	162	0	0	105	1,460

⑦ 会社資産が流失した中小規模事業者に対する事業再開代替地等の情報提供

当行は、震災で資産流失・損壊等の被害を受けた中小規模事業者が、代替地の取得・賃借等によって事業再開することを支援しております。地元企業応援部の専門スタッフ（不動産鑑定士、中小企業診断士）が、外部業者等と連携して企業用不動産（Corporate Real Estate, CRE）の情報ネットワークを構築し、不動産鑑定事務所、不動産業者、建築士等による専門的なアドバイスを提供しております。

平成 30 年 9 月末までに、CRE での情報提供件数は 2,597 件となり、うち情報がマッチして物件購入希望に至ったケースが 46 件（うち売買契約に至ったケース 24 件）となりました。

《CRE 情報提供件数》

(単位：件)

	前々計画期間 23 年 4 月～27 年 3 月		前計画期間 27 年 4 月～30 年 3 月		30 年 4 月 ～30 年 9 月		累 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
情報提供	1,441		995		161		2,597	

⑧ 事業承継やM&A、MBO、EBO等への支援

当行は、みずほ証券株式会社やM&A仲介会社の株式会社ストライク、株式会社日本M&Aセンター、企業再建・承継コンサルタント協同組合、大和不動産鑑定株式会社のほか、平成30年10月には、宮城県内で初めて株式会社トランビと業務提携し、被災企業を含む地元企業の事業承継やM&Aのニーズに対し、コンサルティングサービスを提供できる体制としております。

今後、経営者の高齢化や外部環境の変化により、事業承継や事業売却に係るニーズがさらに増加するものと予想しております。また、事業拡大意欲の高い経営者からは事業買収ニーズが増加しており、さらにこの傾向が続くと予想しております。

当行では、事業承継やM&A業務をじもとグループの本業支援メニューの一つとして位置づけるとともに、専門性が高い分野であることから、本業支援戦略部事業コーディネーターや外部の業務提携先と連携を強化し、地元企業の事業ニーズをさらにサポートしてまいります。

《承継及びM&A支援への取り組み》

(単位:社)

	平成28年度	平成29年度
事業承継支援先数	41	42
M&A支援先数	13	18

＜第1次産業の再生に向けた支援策＞

① 被災地の第1次産業の復興及び6次産業化への支援

当行は、農業経営アドバイザー資格（平成30年9月末現在取得者19名）及び水産業経営アドバイザー資格（平成30年9月末現在取得者1名）の取得を進め、第1次産業の支援に積極的に取り組んでおります。

また、平成29年1月には、「農業経営上級アドバイザー資格試験」に宮城県で初めて、当行地元企業応援部の職員1名が合格しております。

当行は、第1次産業向け震災対応融資として、宮城県農業近代化資金（利息・保証料の補給制度も併用）等を活用して、畜産業などを対象に融資に取り組み、平成30年9月末における「農業・林業」の貸出残高は、449先64億24百万円となりました。

なお、震災後の第1次産業の復興、高度化（法人化、6次産業化、雇用創出）への支援としては、以下のような事例に取り組んでおります。

《第1次産業（農業・林業）向け融資残高》

(単位:件、百万円)

	23年3月末		29年3月末		30年9月末		増減			
	先数	金額	先数	金額	先数	金額	23年3月末比		29年3月末比	
							先数	金額	先数	金額
農業・林業	430	1,683	400	5,579	449	6,424	19	4,741	49	845

《第1次産業の事業支援事例》

	実施年次	地 区	支援事例の概要
1	平成 27 年度	津波被災地	被災地の復興を目指し起業した企業組合（トマト生産）に対し、販路拡大、新商品開発や経営管理指導など創業支援
2	平成 28 年度	地震被災地	被災地域の基幹産業である肉牛肥育業者に事業性評価に基づく融資により日本政策金融公庫と協調支援
3		地震被災地	障がい者を雇用のうえ農産物の6次産業化を推進し農福連携事業を目指す農業法人へ日本政策金融公庫と協調支援
4	平成 29 年度	地震被災地	畜産農家に対して、商流や販売実績、市場動向、収益性等の事業性を評価した上で、畜産業特有の資金繰りを支援
5	平成 30 年度	津波被災地	いちご栽培に新規外部参入した農業法人へ当社の事業性を評価の上、日本政策金融公庫等の他行と協調支援

② 第1次産業の再生への取り組み

宮城県では、壊滅的な被害を受けた第1次産業の復旧が進み、平成30年10月末現在で、被災農地の復旧（約99%）、農業用施設の復旧（約92%）、園芸（約99%）となっております。

しかしながら、水産業を中心に震災後の販路回復が十分でない事例が多いほか、本業の特殊性（補助金依存度が高い、天候リスク高いなど）から、経営状況が急変するリスクもあり、経営状況の継続的なモニタリングと支援が重要となっております。

一方で、宮城県は、地域創生に向けて「農業の創造的な農業復興」を重点施策として掲げており、①地域農業を担う多様な農業経営体の育成、②農地中間管理事業による農地の集積と大規模化への支援、③アグリビジネス経営体への育成等に取り組む方針としております。

以上の点を踏まえ、当行は、引き続き以下の施策に取り組み、第1次産業の復興と発展、雇用創出をさらに支援してまいります。

《第1次産業の事業再生支援》

項目	施策
人材育成	第1次産業担当者（経営アドバイザー）を継続的に育成・配置。
経営改善支援	経営状況を継続的にモニタリング、情報を行内共有し経営改善を支援。
本業支援	販路拡大の支援、ビジネスマッチング支援など。
外部連携	宮城県や関係先と連携を密にし、宮城県の農業復興施策やアグリビジネス経営体育成など地域創生施策に参画。

<地方創生等に関する地方公共団体等への支援策>

① 地域創生計画策定等への積極的な参画

当行は、「宮城産業復興機構」の設立検討会等に参加したほか、地方公共団体や商工会議所等が実施する復興プラン策定や計画実施にも積極的に参画しております。当行は地方創生への支援を積極的に行うため「地方創生推進グループ」を設置し、地方自治体の要請等を踏まえて地方版総合戦略の策定支援に積極的に参画し、国の総合戦略や地方版総合戦略の推進にも協力しております。

また、日本政策金融公庫や公的専門機関（よろず支援拠点等）などとの外部連携を通じて、創業やベンチャー企業の育成、企業再生支援への取組みの実効性を高めてまいります。

② 地方公共団体及び復興事業参入企業への支援

「2-1-2-1 (4) ① 地方公共団体及び復興事業参入企業への支援体制」に記載のとおり、当行は、平成23年4月から平成30年9月末までに、復興事業等に係る宮城県及び仙台市の縁故債引受け59件828億円、入札による仙台市への融資4件74億円に対応いたしました。

当行は、引き続き、被災した地方公共団体の復興資金需要に積極的に対応してまいります。

<<再掲：地方公共団体の復興事業等への支援状況>>

(単位：件、億円)

	前々計画期間 23年4月～27年3月		前計画期間 27年4月～30年3月		30年4月 ～30年9月		累 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
宮城県縁故	22	355	16	221	1	31	39	607
仙台市縁故	12	102	7	114	1	5	20	221
仙台市入札	4	74	0	0	0	0	4	74

③ 地方公共団体との協定締結を通じた連携

平成30年7月、当行は、宮城県内の「働き方改革」の推進による地域経済の活性化を目的として、宮城労働局と「働き方改革に関する包括連携協定」を締結いたしました。

また、平成30年10月には、本連携協定に基づき、宮城労働局との連携による中小企業のための「働き方改革」セミナーを開催し、働き方改革関連法の概要や労働関係の各種助成金等、中小企業がより具体的に活用できる働き方改革への対応策等について、説明がありました。



平成 30 年 7 月 宮城労働局との協定締結



平成 30 年 10 月 「働き方改革セミナー」の開催

④ 地元大学等との連携による地域高度人材の育成支援

当行は、東北学院大学が幹事校として実施する「みやぎ・せんだい協働教育基盤による地域高度人材の育成事業」に、地元金融機関として参加しております。

本事業は、東北学院大学を含む事業協働地域にある 12 の高等教育機関がそれぞれ有する教育プログラムを相互に単位互換し、より実効性の高い地域人材の育成プログラムの構築を目指すもので、当行は本事業への参加協力を通じて、若年層人材の定着と地方創生推進への積極的な貢献に取り組んでおります。

平成 30 年 11 月には、当行を含む県内 15 の企業が連携し、大学生等に対して県内企業の事業概要や業務内容等を紹介する「宮城の企業発見プログラム」を開催いたしました。

この取り組みは、地方創生を推進する観点から、県内の大学生等が働く場としての県内企業の魅力を理解し、県内企業へ就職する比率を向上させることを目的としており、大学・短大 1～3 年生と高等専門学校 4 年生等を対象に、職場体験事業を実施しました。

当行は、地元大学等と連携をさらに強化し、地域の高度なスキルをもった人材が地元企業で活躍する場の提供に向け取り組んでまいります。



平成 30 年 11 月 宮城の企業発見プログラム

＜住宅ローン利用者の再建に向けた支援策＞

私的整理ガイドライン等の活用等

「2-2-2 (5)＜中度・重度の被災企業への支援策＞⑤ 私的整理ガイドライン等の活用」及び「⑥ 防災集団移転促進事業への対応」に記載のとおりでございます。

＜地域社会再生に向けた支援策＞

① 公益信託仙台銀行まちづくり基金を通じた被災地の住民活動への支援

当行は、本基金を活用して、地域復興に向けて積極的に取り組む団体・個人の活動を継続的に支援しております。

平成30年度助成は、被災地の復興に取り組む団体・個人などから申し込みがあり、平成30年12月に開催した運営委員会において助成先27先（助成総額288万円）を決定いたしました。

当行は、本基金による支援を中長期的に継続し助成内容を拡充するため、平成27年3月に50百万円の追加拠出により基金残高を1億円規模としております。これにより年間あたりの助成金額を増額し、被災地復興に向けて積極的に取り組む団体・個人のまちづくり活動をさらに支援してまいります。

② 地域の文化活動への支援を通じた地域経済活性化への貢献

当行は、仙台市が募集した泉文化創造センター（イズミティ 21）のネーミングライツ（施設命名権）事業に応募し、平成29年3月に命名権を取得いたしました。

平成30年11月には、仙台市と連携した取り組みの一環として、同館で開催された（公財）仙台市市民文化事業団主催のロビーコンサートへ昨年に引き続き協賛をいたしました。

仙台市が実施するネーミングライツ事業は、新たな収入を確保することにより、施設管理運営等のための財源として有効活用するとともに、市民サービスの向上と地域経済活性化に資することを目的としております。

当行は、同施設等での活動に協力するなど、地域の文化活動への支援を通じて、震災からの復興と地方創生、地域経済の活性化に貢献してまいります。



仙台銀行ホール イズミティ21 ロビーコンサート2018

(6) 人材育成

① じもとグループの「本業支援」の進化・発展に向けた人材育成

「2-1-2-1 (1) じもとホールディングスにおける本業支援体制の強化」に記載のとおり、じもとグループは、中長期的なグループ戦略として、「本業支援」を掲げております。

当行ときらやか銀行は、「顧客本位の本業支援」の実現に向けて、人材育成にさらに積極的に取り組む方針であり、目利き能力や事業再生に係る合同研修会の開催や「エリア戦略会議」等による情報交換を通じた人材育成等に取り組んでおります。

② 当行の人材育成

当行は、新入職員の1年目から担当業務に関らず融資業務の基本を全員に習得させる教育方針としており、少人数研修体制のもとで融資基礎・住宅ローン基礎・事業融資基礎・自己査定などのカリキュラムを集中的に実施するとともに、入行2年以内に6カ月以上の融資業務を経験させております。

また、中小企業診断士、ファイナンシャル・プランニング技能士の受験者を対象にした行内有資格者による勉強会を継続して開催するなど、資格取得を支援し、職員の融資能力の向上に積極的に取り組んでおります。

上記の取り組み等により、日本政策金融公庫が実施する「農業経営アドバイザー試験」に平成30年9月末現在、19名が合格しております。また、平成29年1月には「農業経営上級アドバイザー試験」に、宮城県で初めて職員1名が合格しております。

当行は、「人で勝負する銀行を発展させる」ことを掲げ、被災企業等の多様化する経営課題に対応するため、じもとグループ方針に基づいて、本業支援を支える職員の提案力・実践力をさらに向上させる取り組みを行っております。

若手職員や女性職員を対象とした研修会などを実施し、お客さまへの情報提供の方法や話法を学ぶロールプレイングなどを通して、お客さまへよりスピード感のある的確な融資提案を目指しております。

この人材育成研修にあたっては、じもとグループのほか、東北大学やよろず

支援拠点等の外部機関とも連携することで、取引先の経営課題解決に向けたより高度なスキルを習得してまいります。

また、併せて営業体制や職場環境を整備し、職員がさらに活躍できる組織体制づくりを進めてまいります。

2-3 その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

2-3-1 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

(1) 創業融資の取り扱い

当行では、宮城県信用保証協会の創業・新事業支援融資制度を活用し、平成23年4月から平成30年9月までに335件20億92百万円の融資を実施しております。

また、「2-2-2 (5) <第1次産業の再生に向けた支援策>」に記載のとおり、当行の農業経営上級アドバイザーや水産業経営アドバイザーは、震災で被災した第1次産業者が法人化や6次産業化への移行によって事業再開するにあたり、資金繰りや経営管理、販路拡大など多面的な支援を展開し、新たな地域雇用の創出に取り組んでおります。

≪創業・新事業融資制度実績≫

(単位：件、百万円)

	前々計画期間		前計画期間		30年4月 ～30年9月		累 計	
	23年4月～27年3月		27年4月～30年3月					
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
創業・新事業	89	539	198	1,256	48	297	335	2,092

(2) 創業者向け支援の強化に向けた取り組み

当行は、日本政策金融公庫と平成26年7月に「中小企業等支援に関する業務提携の覚書」を締結し、新規創業者や地域中小事業者に対する協調融資の実施や、震災復興支援・地域経済の活性化等に係る積極的な情報交換により連携を深めております。

平成28年10月に両行は、宮城県内で初めての協調融資商品である、創業者向けハイブリッドローン『RUN UP』と、ソーシャルビジネス向けハイブリッドローン『SUPPORT UP』の取り扱いを開始し、新規創業者やソーシャルビジネス事業者への更なる支援体制の強化を通じ新たな産業の育成と地方創生への貢献に取り組んでおります。

2-3-2 経営に関する相談その他のお取引先企業(個人事業者を含む、以下同じ)に対する支援に係る機能の強化のための方策

(1) 各種コンサルティングの実施

当行は、じもとホールディングス本業支援戦略部に所属する専門家(工学博士、生産管理専門家、農業・水産業経営アドバイザー)や外部専門家(企業再建・承継コンサルタント協同組合(CRC)、よろず支援拠点等)と緊密に連携し、これら専門家と当行職員が、取引先へ帯同訪問し、アクティブリスニングを通じ経営課題の深度ある把握に取り組むとともに、高度なスキルを活用して経営課題の解決に向けて専門的な支援に取り組んでおります。

また、行内においては、地元企業応援部において、行内専門スタッフ(中小企業診断士、不動産鑑定士、農業経営上級アドバイザー、水産業経営アドバイザー、医療経営士等)が、財務改善・不動産活用・農業経営などの各種のコンサルティングサービスを実施しております。

「2-2-2 (5) <中度・重度の被災企業への支援策> ⑦ 会社資産が流失した中小規模事業者に対する事業再開代替地等の情報提供」に記載のとおり、平成23年4月から平成30年9月までに、当行不動産鑑定士による被災企業を中心とした不動産情報提供活動は2,597件となりました。

(2) 本業支援・ビジネスマッチングの実施

当行は、取引先の販路・仕入先の拡大、事業用地・建物の取得などの様々なビジネスニーズに対応するため、じもとホールディングス本業支援戦略部とも連携し、ビジネスマッチングを積極的に推進しております。

当行及びきらやか銀行の取引先の事業ニーズ(売りたい、買いたい、外注先を探している等)をじもとホールディングス本業支援戦略部に集約し、希望に合う取引先を紹介するなど、新たなビジネス機会を創出し、お取引先の販路拡大や外注先確保などにスピーディーに対応しております。

また、広域的なビジネスマッチングとして、「2-2-2 (5) <軽度の被災企業への支援策>」に記載のとおり、「地方創生『食の魅力』発見商談会2018」や、他行との連携による商談会の主催・参画を通じて、取引先の広域的な販路拡大を支援しております。

【東京きらぼしフィナンシャルグループとの本業支援連携】

平成28年11月、じもとホールディングスは、東京きらぼしフィナンシャルグループ(以下、「東京きらぼしFG」という。)と「本業支援に関する連携協定書」を締結し、それぞれの経営基盤・営業エリアにおいて有する情報・ネットワークを活用し、両金融グループが経営方針に基づき積極的に取り組んでいる、地元中小企業への本業支援の進化・発展を図ることを目的とした相互の連携・協力を開始いたしました。

地域経済の縮小が課題となっている東北エリアを地盤とするじもとグループは、当面の人口増加が予想され、より成長性が見込める東京圏を地盤とする東京きらぼしFGとの連携により、これまで取り組んできた宮城と山形の「人・情報・産業」を繋ぐ仙山圏での本業支援活動と、東京圏の「人・情報・産業」を繋ぐことで、地元中小企業の事業ニーズに対し広域マーケットにおける本業支援の実践を通じ、地元中小企業への付加価値の高い本業支援に取り組んでおります。

平成29年9月には、当行取引先とのビジネスマッチングが成約しており、平成30年度上期におけるじもとグループと東京きらぼしFGとのビジネスマッチング実績は、紹介件数32件、成約件数5件となっております。

(3) 医療・福祉分野など成長分野への支援

宮城県においては、医療・福祉分野での起業数が増加するなど、成長分野の一つとなっており、高齢化社会の一層の進展等を背景に今後も新規開業等の資金需要が見込まれております。

こうしたことから、当行では、外部の医療経営コンサルタント等とも連携しながら、医療・福祉分野における資金供給ノウハウを蓄積・活用し、積極的に支援しております。

また、平成29年8月には、お客さまからの相談にスピーディーに対応するため、地元企業応援部内に医療・介護分野等を担当する「医療・介護・福祉担当チーム」を新たに設置しました。同チームには、日本医療経営実践協会主催「医療経営士2級」合格者2名を配置し、更なる態勢の強化を図っております。

当行の医療・福祉分野の業種別貸出残高は、平成30年9月末現在で495先225億円（平成23年3月比115先93億円増）となっております。

(4) 復興需要終息後の新たな産業集積に向けた情報集積と活用

当行は、宮城県への自動車関連産業の集積に伴う地元取引先企業のビジネスチャンス拡大に向けて、宮城県内の中小企業団体（中小企業家同友会等）との密接な情報交換・交流、企業支援等に取り組んでおります。

宮城県は、震災復興需要収束後の地域雇用確保に向けて、自動車産業に加え、航空機産業や医療・福祉業等の集積による新たな産業創出を目指しております。

このため、当行は、今後も宮城県や市町村、中小企業団体との連携をさらに密にし、これら成長産業の集積に係る情報収集を進めるとともに、宮城県等の各種施策に積極的に協力し、新たなビジネスチャンス拡大に取り組んでまいります。

(5) 産学金連携による経営革新企業の育成支援

当行は、東北大学が主催する「地域イノベーションプロデューサー育成塾」に協力し、経営革新に意欲を持つ当行取引先の経営者を同塾に紹介しております。

また、平成27年度から、同大学の主催による「地域イノベーションアドバイザー塾」や上級講座の「地域イノベーションアドバイザー塾アドバンストコース」

へ当行職員が参加しております。同塾は、地元企業による革新的なイノベーションを興す企業を支援する人材の育成を目指すものです。当行は、同塾への職員派遣を通じ、地方産業の活性化と新たな雇用機会創出に取り組んでおり、平成 30 年度は「地域イノベーションアドバイザー塾」へ職員 1 名が参加し卒塾しております。

2-3-3 早期の事業再生に資する方策

(1) 支援企業へのサポート体制

当行は、半期毎に財務改善や事業再生などの経営支援を行う「企業支援対象先」（金融円滑化に伴う条件変更先を含む）を選定のうえ、本部と営業店が連携して経営改善計画の策定支援や定期的なモニタリングを実施しております。

平成 27 年度より、きらやか銀行と企業支援対象先の選定基準を統一しており、平成 30 年度上期は 515 先を選定し、取引先の経営改善を支援してまいりました。

平成 30 年度下期は、520 先を企業支援対象先に選定し、取引先の復旧・復興を支援しております。

(2) 地元企業応援部サポート室の体制

当行は、地元企業応援部サポート室を 13 名体制（平成 30 年 9 月末時点）とし、同室職員を仙台北店のほか、宮城県北部の古川、石巻、佐沼の各分室に配置し、お取引先の経営改善、事業再生に向けた支援態勢を構築しております。

経営改善計画の策定支援については、平成 23 年 4 月から平成 30 年 9 月末までに本部が 177 件の計画承認を行うとともに、経営シミュレーション（計画案）の作成を 883 件、条件変更先の経営シミュレーション作成を 61 件行いました。また、支援先の訪問によるモニタリングを延べ 8,073 回、営業店の臨店を延べ 7,651 回実施しました。

特にモニタリング対象の支援先に対しては、ヒアリングを通じて把握した企業の特徴や経営課題等の情報、支援方針を「支援カルテ」として全先分を取りまとめ、経営改善支援の管理をより適切に実施できる体制としております。

また、企業支援の取組み状況は、半期毎に経営会議及び取締役会へ進捗状況等を報告し、経営陣も一体となりサポート体制の強化に取り組んでおります。

《事業再生支援実績》

(単位：件、回)

	前々計画期間 23年4月～27年3月	前計画期間 27年4月～30年3月	30年4月 ～30年9月	累 計
計画の承認	123	39	15	177
計画の試算	759	116	8	883
計画試算(条変先)		55	6	61
モニタリング	3,897	3,463	713	8,073
営業店臨店	4,622	2,614	415	7,651

(3) 事業再生の手法

当行は、取引先の事業規模及び財務状況に応じて、DDS、債権放棄に加えて、宮城産業再生機構や東日本大震災事業者再生支援機構の活用など様々な手法による再生の可能性を検討しております。

再生の検討にあたっては、取引先の事業再生支援をより強化するため、企業再建・承継コンサルタント協同組合(CRC)、マネジメントパートナーズ(MPS)と業務提携を行っており、平成30年9月までに、両者との連携により取引先31社の事業再生支援に取り組んでおります。

当行は、地域毎の経済や産業の現状、中長期的な見通しや課題の把握などを通じ、県内における地域活性化モデルを構築するとともに、取引先へのコンサルティング機能の一層の発揮に取り組んでまいります。

2-3-4 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

当行は、これまで中小企業基盤整備機構と連携した事業承継セミナーを開催するなど、取引先の事業承継に対する支援に取り組んでおります。

また、事業承継に関するお取引先のニーズを把握するために、営業担当者が入手した情報を統合顧客情報管理システム(F-Cube)に登録し、本支店一体で情報共有を行っております。

加えて、「2-2-2 (5) 被災企業の状況に応じた事業再建支援策の実施状況」に記載のとおり、企業再建・承継コンサルタント協同組合(CRC)、マネジメントパートナーズ(MPS)、証券会社や外部機関等と連携することで、事業承継等に係る具体的な解決策の検討・提案に取り組む体制を構築しております。経営者の高齢化に伴い、事業や雇用を守り次世代へつなげるため、事業承継に係るニーズはさらに増加することが予想されます。当行は、事業承継に関するお取引先のニーズを的確に把握するとともに、じもとホールディングス本業支援戦略部や外部機関とも連携して、事業者のニーズにあった最適な継承手法を検討・提案し、円滑な事業承継をサポートしてまいります。

2-3-5 地域や利用者に対する積極的な情報発信

当行は、上場会社のじもとホールディングスの子銀行として、財務・業績情報について、四半期毎の適時開示のほか、プレスリリース、ホームページへの掲載等により、適時適切な開示を実施しております。

地元におきましては中間期、通期の決算発表記者会見を実施し、詳細な説明を行っております。また、同時期にじもとホールディングスとして、東京、仙台、山形での投資家向け I R（インベスターリレーションズ：投資家向け広報）活動のほか、宮城県内5カ所及び山形県内7カ所で株主、お取引先に対し I R 活動を実施しております。

さらに、復興支援を含めた経営強化計画の取組み状況についても、I R 活動やディスクロージャー誌、ホームページ、ニュースリリース等を通じて、地域社会へ継続的に発信し、グループに対する地域社会からの信頼と支持をさらに高め、経営の透明性を充実させております。

3. 剰余金の処分の方針

(1) 経営統合後におけるグループ方針

当行の完全親会社であるじもとホールディングスは、銀行持株会社という公共性と金融環境の著しい変化に鑑み、じもとグループの内部留保の充実を図るとともに、中間配当及び期末配当の年2回の安定した配当を維持することを基本方針としております。

平成30年9月期において、当行単体の中間純利益は7億41百万円、じもとグループの連結経常利益は17億60百万円、連結中間純利益は12億42百万円となりました。このため、じもとホールディングスの平成30年9月期の期末配当（普通株式）は、当初計画どおり一株当たり2.5円を配当いたしました。

また、平成31年3月期の年間配当（普通株式）は一株あたり5.0円を予定しております。

今後につきましては、じもとホールディングス及び子銀行が経営強化計画を確実に実行し、地域経済の復興にさらに貢献することでグループ収益力を向上させてまいります。

(2) 当行の内部留保の状況

当行は、じもとホールディングスの子銀行として、経営強化計画を確実に実行し、中小規模事業者等貸出の増強等により収益力の強化を図っております。また、財務基盤の安定化の観点から、内部留保の蓄積に努めております。

平成30年9月期末の当行単体のその他利益剰余金は125億円であり、今後も毎期収益を積上げ、経営強化計画の終期である平成48年3月期末において、当行の利益剰余金は301億円まで積み上がる見込みであります。

これにより当行が受入れております公的資金300億円の返済は十分に可能であると見込んでおります。

《当期純利益、その他利益剰余金の見通し》

(単位：億円)

	当期純利益	その他利益剰余金		当期純利益	その他利益剰余金
28年3月末	実績 21	実績 85	38年3月末	計画 16	計画 186
28年9月末	実績 15	実績 98	39年3月末	計画 16	計画 198
29年3月末	実績 26	実績 108	40年3月末	計画 16	計画 210
29年9月末	実績 8	実績 114	41年3月末	計画 16	計画 222
30年3月末	実績 15	実績 120	42年3月末	計画 16	計画 234
30年9月末	実績 7	実績 125	43年3月末	計画 16	計画 246
31年3月末	計画 6	計画 123	44年3月末	計画 16	計画 258
32年3月末	計画 9	計画 128	45年3月末	計画 16	計画 270
33年3月末	計画 12	計画 136	46年3月末	計画 16	計画 283

34年3月末	計画 15	計画 147	47年3月末	計画 11	計画 289
35年3月末	計画 13	計画 156	48年3月末	計画 16	計画 301
36年3月末	計画 15	計画 167	49年3月末	計画 16	計画 313
37年3月末	計画 11	計画 174			

※平成 28 年 3 月期から平成 30 年 9 月期までは実績値であり、平成 31 年 3 月期以降は見通しとなっております。

※新勘定系システムの更新は、平成 37 年 3 月期及び平成 47 年 3 月期を更新時期と想定し、更新一時費用を計上のうえ予想しております。

※平成 31 年 3 月期以降の当期純利益の増加は、経済復興の進展による貸出金の増加等に加えて、物件費の節減等による効果を見込んで予想しております。

※平成 35 年 3 月期以降は、過年度の繰越欠損金が解消となり法人税等が発生するため、当期純利益は 16 億円程度で推移するものと予想しております。

※利益剰余金は、前経営強化計画の始期（平成 23 年 3 月期）から 25 年目（平成 48 年 3 月期）までに 301 億円が積み上がり、公的資金 300 億円の返済は十分可能です。

4. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

4-1 経営管理に係る体制

(1) グループ経営管理体制

銀行持株会社のじもとホールディングスと子銀行（仙台銀行及びきらやか銀行）は、計画期間を同一とする中期経営計画を策定し、グループ内3社の計画を統一しております。また、この中期経営計画に併せて、3社の経営強化計画も同一計画期間で更新しております。

じもとホールディングスは、この中期経営計画及び経営強化計画の進捗状況をグループの取締役会・経営会議・業績進捗会議において定期的に管理し、必要な改善を子銀行に指示しております。

また、コンプライアンスやリスク管理、グループの重要戦略である本業支援の展開など、高い専門性が求められる部署や機能は、当社に集約することにより、その機能をより発揮し経営効率化を図る体制としております。

なお、じもとホールディングスの社外役員は、従前は子銀行の社外役員を兼任しておりましたが、前計画期間中の平成28年6月開催の同社及び子銀行の定時株主総会にて新任の社外役員を選任し、相互の兼任を解消しており、これにより同社及び子銀行の経営体制をより明確にいたしております。

《じもとホールディングス社外役員：平成30年12月末現在》

役職名	氏名	重要な兼職
社外取締役	内藤 和暁	弁護士
社外取締役	大山 正征	株式会社ユアテック相談役
社外監査役	伊藤 吉明	公認会計士
社外監査役	三浦 俊一	元宮城県総務部長
社外監査役	高橋 節	元山形県副知事

(2) 取締役会

頭取を議長とする取締役会（構成員は社外取締役1名を含む取締役9名が参加）は、原則毎月1回開催し、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。

取締役会は、経営強化計画の取組み実績を、原則として半期毎で報告を受けております。これにより社外取締役及び社外監査役も定期的に計画全体の進捗状況を把握しており、第三者の客観的かつ中立的な視点に立った進捗管理が可能となる体制としております。

《仙台銀行社外役員：平成30年12月末現在》

役職名	氏名	重要な兼職
社外取締役	堀内 政司	弁護士
社外監査役	笠原 周二	元仙台市副市長
社外監査役	柴田 純一	公認会計士

(3) 経営会議

頭取を議長とする経営会議（社外取締役を除く取締役、監査役、部長が参加）は、原則週1回開催しております。

経営会議は、経営強化計画の取組み実績を、原則として半期毎で報告を受け、計画全体の進捗管理を行っております。

経営会議は、計画に乖離が生じた場合は、問題点の洗出し・改善策の検討を行ない、以降の推進策を構築する体制としております。

このほかにも経営会議の下部組織である収益委員会及び業績進捗会議（いずれも社外を除く取締役、監査役、部長が参加）は、原則月1回開催しており、会議テーマを収益計画や中小企業向け貸出等の進捗状況などに絞って検討し、担当部門へ必要な改善策を指示しております。

また、全役員と各担当部が半期毎に個別ミーティングを行い、中期経営計画及び経営強化計画の施策の取組み状況及び見通しを確認し、意見交換を行うなど、双方の意思疎通を図っております。

4-2 業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針

(1) グループ監査・監督体制

銀行持株会社であるじもとホールディングスが策定した「内部監査方針」等に基づき、当行の監査部は、じもとホールディングス及びきらやか銀行の監査部と連携し、効率性と実効性のある内部監査を実施しております。

具体的には、当行ときらやか銀行の監査員が、相互にそれぞれの監査に立ち会うことで監査手法の改善・統一化等に取り組んでおります。また、じもとホールディングス監査部が、当行及びきらやか銀行の内部監査部門の態勢評価を行い、監査態勢の強化につなげております。

子銀行の内部監査結果は、毎月のじもとホールディングス取締役会へ報告しており、子銀行の個別課題や共通課題等を確認のうえ、必要な改善を指示する体制としております。

(2) 内部監査体制

監査部は、リスクアセスメントの観点を取り入れたリスクベースの内部監査を実施しております。監査部長、監査企画担当、本部監査担当、営業店監査担当、総務担当で構成し、対応にあっております。

また、監査部長は、上記のリスクベースの内部監査を実施するため、定期的にリスクアセスメントの洗い替えを実施するとともに、経営会議やリスク管理委員会など当行の各種会議に出席し、リスク状況をモニタリングする態勢としております。

(3) 監査役会

監査役会は、原則月1回開催しております。監査役は、取締役会や経営会議等に出席のうえ、経営強化計画の進捗状況について報告を受けるとともに、必要に応じて意見を述べるなど、同計画の適切な実施に向けて取り組む体制としております。

監査役会は、監査法人及び内部監査部門との定期的な意見交換会を四半期毎に実施しており、三者の連携強化により三様監査の機能発揮と監査の実効性確保に努めております。

また、監査役の職務の効率性及び実効性を高めるため、監査役の職務を補助すべき使用人（監査補助使用人、監査部副部長が兼務）を1名配置しております。

4-3 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクを含む各種リスクの管理の状況

(1) リスク管理体制

銀行持株会社であるじもとホールディングスが策定した「統合的リスク管理方針」に基づき、当行は、子銀行として適切なリスク管理態勢の構築と整備を図り、グループ業務の健全かつ適切な運営を確保することとしております。

当行は、リスク管理の徹底・高度化を重要な経営課題と位置づけており、リスク管理に関する基本的事項を定めた「統合的リスク管理方針」及び各リスク管理規程を定めております。

リスク管理体制にあたっては、リスク種類毎に主管部署が管理するほか、リスク統括部リスク管理室が総合的に管理する体制としております。

また、経営レベルでの適切なリスク管理を行うため、リスク管理委員会を設置し、リスクの識別・管理等に努めております。なお、リスク管理委員会の下部組織として、リスク統括部及び各リスク主管部署の部課長で構成するリスク管理小委員会を設置し、リスク管理委員会の議案について実務者レベルでの事前協議を行っております。

取締役会は、リスク統括部及び関連部署より、リスク状況を定期的または必要

に応じて随時報告を受けて、必要な改善指示を出すなど、適切なリスク管理の実施に取り組んでおります。

また、当行は、じもとホールディングスのグループリスク管理委員会へ、当行のリスク状況を定期的または必要に応じて随時報告を行うとともに、グループとしての改善策等について指示を受けて体制整備に取り組んでおります。

(2) 統合的リスク管理

当行は、信用リスク量、市場リスク量、及びオペレーショナル・リスク量を合算して、統合的リスク量を算出し、自己資本の十分性を確認のうえ、月次でリスク管理委員会が報告を受けております。

また、与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等についても、リスク管理委員会が適時報告を受け、必要な改善指示を出すなど、適切なリスク管理の実施に取り組んでおります。

(3) 信用リスク管理（不良債権の適切な管理を含む）

当行は、信用リスク管理について、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」を定め、本方針及び規程に基づき、リスク管理の高度化・精緻化に取り組んでおります。適切なリスク管理態勢のもと、金融仲介機能を積極的に発揮し、債務者の実態を踏まえた適切な経営改善指導を行うことにより、信用リスクの軽減を図る方針としております。

具体的には、信用格付をベースに、与信全体のポートフォリオ管理と個別与信の審査管理の2つの側面から適切に信用リスクの計測・把握に努め、資産の健全性の維持・向上を図っております。特に、中小・零細企業等向けの与信管理にあたっては、経営・財務面の特性を踏まえて、経営実態を総合的に勘案したうえで信用格付を行い管理しております。

大口与信先の管理にあたっては、当行が保有する当該与信先に係る有価証券（株式・社債等）を含めるとともに、じもとグループ全体での与信状況もあわせて管理する体制としております。

また、震災の影響が中長期的に及ぶことが懸念されることから、当行は、融資部や地元企業応援部、営業店などの関係部署が連携して、取引先企業等への現場訪問等を徹底し、債務者の状況把握に継続的に取り組み、早期の情報収集に取り組んでおります。

その状況を適切に踏まえたうえで、リスク管理委員会が銀行全体の信用リスク状況等を適切に把握・分析するとともに、地元企業応援部が中心となって債務者の状況等に適した事業再建支援策に取り組む、不良債権の抑制等に取り組んでおります。

リスク管理委員会及び取締役会は、リスク管理小委員会による協議を経て、信用リスクに関する報告を定期的かつ必要に応じて随時に受け、必要な改善策等を指示するなど適切にリスクを把握・管理しております。

① 信用リスク量（UL）の状況

当行は、きらやか銀行との統一方針に基づき、信用リスク量の計測基準について、平成29年10月より見直しを行っております。新基準では、信用格付モデルに基づく債務者毎の推計デフォルト率から格付毎の実績デフォルト率へ変更しており、平成29年9月期は現行基準の信用リスク量と合わせ、参考値として新基準に基づく信用リスク量を試算の上、掲載しております。

平成30年9月期の信用リスク量（UL）は、平成30年3月期（新基準）対比136百万円減少の26億円となりました。

当行では、取引先への積極的な復興支援や本業支援による経営支援に取り組むことで取引先の経営改善を図り、その結果、債務者の破綻懸念先以下へのランクダウンや倒産等が少ない状況であることなどから、実績デフォルト率が低位で推移しており、新基準に基づく信用リスク量も低位になっております。

当行は、今後も適切なリスク管理を行いながら、地域への円滑な資金供給の観点から公的資金を積極的に活用し、資金供給や本業支援等を積極的に実施してまいります。

《信用リスク推移》

（単位：百万円）

	23年3月期	28年3月期	29年3月期	29年9月期 （現行基準）	29年9月期 （新基準）	30年3月期 （新基準）	30年9月期 （新基準）
貸出金残高	489,444	653,186	672,562	677,194	677,194	702,577	714,664
対象総与信額 A	473,641	631,937	652,254	659,460	659,835	685,611	698,237
対象純与信額 B	212,744	321,399	326,478	327,247	327,414	342,785	338,973
B/A	44.8%	50.8%	50.0%	49.6%	49.6%	49.9%	48.5%
期待損失（EL）	2,115	2,346	2,268	2,938	1,197	1,206	1,153
非期待損失（UL）	7,000	8,127	8,595	10,327	2,811	2,744	2,608
最大損失（99%VaR）	9,116	10,473	10,863	13,264	4,008	3,950	3,761

※平成29年9月期以降の信用リスク量について、きらやか銀行との統一方針に基づき、平成29年10月より信用リスク量の計測基準を見直していることから、平成29年9月期は、現行基準による信用リスク量と合わせ、参考値として新基準に基づく信用リスク量を試算の上、掲載しております。

《取引先企業の経営改善》

（単位：社）

	28年3月期	29年3月期	30年3月期
メイン先数	2,640	2,790	3,501
経営指標等が改善した先数	1,960	2,116	2,519

※経営指標等が改善した先数とは、売上・営業利益率・労働生産性等が改善した先数。

《実績デフォルト率の推移》

	28年3月期	29年3月期	30年3月期
実績デフォルト率の推移	1.873%	1.494%	1.233%

※デフォルトの定義：10格以下（破綻懸念先）。

② 事業再生目的での債権処理（債権放棄・売却、DES・DDS など）及びバルク処理についての公的資金活用以降の累計額（全体の額と地元向けの額）

当行は、津波の被災などで自力再建が困難な事業者に対しては、宮城復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構の活用を視野に検討し、被災者へ両機構の活用を積極的に促すとともに、案件持込を行い、東日本大震災事業者再生支援機構の支援合意件数は累計 67 件、宮城復興機構への債権売却決定数は累計 28 件となっております。この両機構の活用により、当該企業の事業の継続・再生を支援し、地域雇用の維持に貢献しているものと評価しております。

また、当行は、被災企業等の事業規模及び将来性等を勘案のうえ、事業再生に向けて劣後ローン（DDS）を実施しております。これらの対応により中度・重度の被災企業の早期の事業再建に貢献しているものと評価しております。

《事業再生目的での債権処理額》

（単位：件、百万円）

項目	前々計画期間 23年4月～27年3月		前計画期間 27年4月～30年3月		30年4月 ～30年9月		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
東日本大震災事業者再生支援機構への債権売却 (債権買取対象額)	53	1,969	14	1,171	0	0	67	3,140
宮城産業復興機構への債権売却 (債権買取対象額)	26	1,214	1	1	1	117	28	1,332
債権放棄	1	143	0	0	0	0	1	143
DDS	4	743	3	250	1	300	8	1,293
小計	84	4,069	18	1,422	2	417	104	5,908

《バルク処理等による債権処理額》

(単位：件、百万円)

項目	前々計画期間 23年4月～27年3月		前計画期間 27年4月～30年3月		30年4月 ～30年9月		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
バルク処理による債権処理額	58	2,247	22	280	4	504	84	3,032
ピックアップ(個別売却)方式による債権処理額	18	849	18	486	0	0	36	1,336
小計	76	3,096	40	767	4	504	120	4,368

(4) 市場リスク管理

当行は、市場リスク管理について、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」を定め、本方針及び規程に基づき、市場リスク管理体制、管理対象リスク、管理方法、モニタリング等を運用し、適切なリスク管理に取り組んでおります。

市場リスクの管理態勢については、市場運用部署（フロントオフィス）と事務管理部署（バックオフィス）を分離し、さらに、市場部門から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）を設置して、相互に牽制する組織体制としております。

また、有価証券の運用方針やリスク管理の詳細を定める「有価証券運用方針」を、半期毎に経営会議で決定しております。当行ときらやか銀行が、市場リスク管理の方法について「決裁権限」、「保有限度額」、「損失管理」の3項目を統一し、「有価証券運用方針」に定めて運用しております。

リスク管理委員会は、リスク管理小委員会による協議を経て、リスク管理部署よりリスク管理状況について定期的に報告を受けるとともに、損失限度枠にアラームポイントを設定し、これを超過した場合は、リスク管理委員会で対応を決定するなど早期に対応を図る態勢としております。

市場変動の際のVaRの限界及び弱点を認識し、自己資本の充実度やストレス時のリスクの状況、ポートフォリオの特性等を把握するため、複数のストレス事象を設定して、ストレス・テストを四半期毎に実施しております。

さらには、リバース・ストレステストを実施し、ストレスが顕現化した場合の自己資本比率等への影響をリスク管理委員会に報告しております。

(5) 流動性リスク管理

当行は、流動性リスクについて、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」を定め、本方針及び規程に基づき、市場金融部がマーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等を通じて、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

具体的には、短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することとするなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、リスク管理委員会はリスク管理小委員会による協議を経て、その監視状況について定期的に報告を受ける体制としております。また、万が一、不測の事態が生じた場合でも十分資金を確保できるよう、危機管理計画を策定し、万全を期しております。

(6) オペレーショナル・リスク管理

当行は、オペレーショナル・リスクについて、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、本規程に基づき、「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」の6つの区分毎に各リスク所管部署を定め、オペレーショナル・リスクの顕在化の防止、影響の極小化及び削減等に取り組んでおります。

また、リスク統括部リスク管理室をオペレーショナル・リスクの総合的な管理部署とし、オペレーショナル・リスク全体を一元的に把握・管理するように努めております。

<事務リスク>

当行では、「事務リスク管理規程」等を制定かつ遵守し、事務処理に当たっては事務リスクを認識して事務の堅確化に務め、損害発生を未然に防止するよう努めており、本部の事務指導教官（CA）が営業店への臨店事務指導を実施し、事務処理の堅確化に取り組んでおります。

また、平成27年11月より、本部による臨店モニタリングを実施し、自店検査の状況を確認することによる精度向上に取り組んでおります。

<システムリスク>

当行では、コンピュータシステムの安全かつ円滑な運営を図り、安全性と信頼性の維持・向上を目的として「システムリスク管理方針」及び「システムリスク管理規程」を定め、適切なシステムリスク管理を目指しております。

システムの安全稼働に万全を期するため、例えば、オンライン回線二重化や電気設備を多重化する等、万が一の障害に備えたシステムの構成に努めております。

また、オンラインシステムの障害により業務が停止した時に備えて、影響を最小限に抑えるための代替手段の確保や緊急対応策等に備えたコンティンジェンシープランを策定しています。

平成28年8月には、サイバーセキュリティ対応態勢を強化するため、リスク管

理委員会の下部組織としてシーサート（Computer Security Incident Response Team）を設置し、サイバーセキュリティに関する問題有無の監視、サイバーインシデント関連情報の収集とともに、問題発生時の対応方針、手順等の作成に取り組んでおります。

＜法務リスク＞

当行では、主管部署であるリスク統括部コンプライアンス室において、当行業務の健全性及び適切性の確保を図るため、当行が直面する法務リスクを十分に認識し、適切に管理しております。

また、コンプライアンス関連規程及び諸規程に定めた手続きに基づき、法務リスクに関する情報を収集し、法務リスクの特性、管理状況の評価、リスクの把握を行い、法務リスクの予防・抑制に努めております。

＜風評リスク＞

当行では、「風評リスク管理細則」に基づき、主管部署である経営企画部経営企画課が各部署と連携し、風評リスクに関するモニタリングを通じて関連情報の収集を行うほか、影響度の判定、原因の究明、顧客等への説明体制等の構築に取り組み、風評リスクの発生の回避や極小化に努めております。

また、風評リスクが生じた場合は、迅速かつ適切な対応により、その沈静化、事態の收拾を図り、影響を最小限に止めるよう努めております。

＜人的リスク＞

当行では、「人的リスク管理細則」に基づき、主管部署である総務部人事課において、必要に応じて人的リスクに関するデータを収集・分析し、管理状況の評価やリスクの把握を行っております。

また、改善すべき人的リスクについて、規程・運用等牽制機能の見直しや新設等を行い、人的リスクの改善に取り組んでおります。

＜有形資産リスク＞

当行では、「有形資産リスク管理細則」に基づき、主管部署である総務部総務課において、将来生じうる有形資産リスクによる損失を認識し、必要に応じて事前ないし事後に適切な対応を行うこと等により、有形資産リスクの適切な管理体制を図っております。

また、本部各部及び営業店と連携し、有形資産リスクの情報収集、実態の把握を行い、有形資産リスクの極小化に努めるとともに、把握した有形資産リスクについて調査・分析し、管理・削減するための対応策を策定する体制としております。

(7) マネー・ローンダリング等に係る対策

当行は、F A T F 第4次対日相互審査に向けた金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策ガイドライン」に基づく体制整備の強化を図るため、平成30年4月に事務部担当役員を委員長とする「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策委員会（AML／C F T委員会）」を設置しております。

本委員会では、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を実効性のある取り組みとするため、職員への研修、啓蒙活動を行うとともに、その取組状況については、定期的にリスク管理委員会へ報告しております。

以 上